

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

令和2年 9月18日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 令和元年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第5号 令和元年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (3) 認定第6号 令和元年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (4) 認定第7号 令和元年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (5) 認定第8号 令和元年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (6) 認定第9号 令和元年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第10号 令和元年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（13名）

委員長	大 下 正 幸	副委員長	武 岡 隆 文
委員	新 田 和 明	委員	芦 田 宏 治
委員	玉 井 直 子	委員	山 根 温 子
委員	前 重 昌 敬	委員	児 玉 史 則
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	秋 田 雅 朝	委員	塚 本 近
委員	金 行 哲 昭		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（31名）

市 長	石丸 伸二	教 育 長	永井 初男
企画振興部長	猪掛 公詩	産業振興部長	重永 充浩
産業振興部特命担当部長	行森 俊莊	建設部長兼公営企業部長	平野 良生
議会事務局長	森岡 雅昭	教 育 次 長	福井 正
建設部次長	徳澤 政秀	会計管理者兼会計課長	森岡 和子
財政課長	高藤 誠	地域営農課長	三戸 法生
農林水産課長	中谷 文彦	商工観光課長	松野 博志
商工観光課特命担当課長	佐々木 満朗	管 理 課 長	小野 直樹
住宅政策課長	小 櫻 静樹	建 設 課 長	五島 博憲
すぐやる課長	河野 恵	上下水道課長	聖川 学
上下水道課特命担当課長	佐々木 宏	農業委員会事務局長	森田 修
議会事務局次長	佐々木 浩人	教育総務課長兼給食センター所長	柳川 知昭
学校教育課長	内藤 麻妃	生涯学習課長	小椋 隆滋
生涯学習課調整監	久光 正士	上下水道課長補佐兼水道係長	奥本 春義
上下水道課業務係長	竹内 正樹	上下水道課下水道係長	田中 要

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（5名）

事 務 局 長	森岡 雅昭	事 務 局 次 長	佐々木 浩人
係 長	國岡 浩祐	主 査	小島 佳宏
主任主事	岡 憲一		



午前 9時00分 開会

○大下委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は13名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第16回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

初めに、産業振興部、農業委員会事務局の審査を行います。

認定第1号「令和元年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長

産業振興部のうち地域営農課及び農林水産課が担当した令和元年度決算の概要について説明いたします。

平成30年7月豪雨災害からの早期復旧とともに、重点課題である人口減対策として、次の事業に取り組んでおります。

生活インフラの整備・維持、地域の魅力づくりの推進、農業振興の基盤整備、森林資源の適切な管理、有害鳥獣対策の実施、農業者の支援でございます。

地域営農課は、農業の担い手育成、農作物の産地化、農地保全、有害鳥獣対策、畜産振興などに取り組みました。国・県の補助事業を活用したハウス施設整備や土壌改良、市単独の農業用機械の導入助成などによる営農条件整備、道の駅産直市開業に向けた生産拡大をはじめ、野菜の産地化、商品化など、農産物の6次産業化に取り組みました。農地保全では、多面的機能支払、中山間地域直接支払などの交付金事業を活用し、農地・農業用施設の保全を行っております。有害鳥獣対策では、有害鳥獣の捕獲、集落等での防獣柵設置助成、ジビエを資源として活用するため、処理施設の運営、販路開拓に取り組みました。

農林水産課は、圃場整備、林業基盤整備、災害からの復旧などに取り組みました。圃場整備では、県営ほ場整備事業の高宮原山地区で、確定測量が終了。換地処分事務が進んでおります。同じく高宮町鍋石地区で換地原案の作成後、区画整理工事が開始されております。市営ほ場整備事業の吉田口地区では、区画整理工事が進捗、確定測量作業の準備中です。林業基盤整備では、ひろしまの森づくり事業を活用した森林整備、人工林や里山林の整備を推進する市民の意識啓発を図ってまいりました。

平成30年7月豪雨は、農地・農業用施設・林業用施設に深い被害をもたらしております。産業振興部では、農林水産課を中心に、安心して農林業ができる環境を整備するための復旧・復興に取り組んでまいりました。

以上、産業振興部のうち、農林水産課、及び地域営農課が担当した令

和元年度決算概要の説明とさせていただきます。

特命担当部長の所管については行森部長、各課・農業委員会の事業は担当課長、事務局長が説明をいたします。

○大下委員長 続いて説明を求めます。

行森産業振興部特命担当部長。

○行森産業振興部特命担当部長 おはようございます。

それでは、商工観光課が所掌します決算の概要について説明をします。総合計画に掲げる、地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦ということを柱に、観光振興、並びに施設整備・維持管理、外郭団体等の運営指導、商工業の振興並びに施設の維持管理、及び企業立地の推進でございます。

観光振興並びに施設管理は、田んぼアート公園整備事業、また地域資源等を活かした観光振興事業を実施するとともに、各種イベント実施に伴う実行委員会等への支援、交流人口を増やすべく観光プロモーションを推進、及び関連する観光施設の整備・維持管理を実施しております。外郭団体運営事業は、市内主要観光施設につきまして、指定管理に基づき、維持管理・運営を行っております。また、道の駅三矢の里の開業に向けた情報発信、周遊観光などの仕組みづくりを構築しました。

商工業の振興及び施設管理は、商工会、工業会と連携し、市内商工業の振興を図るとともに、地域購買の喚起と活性化を目的に、プレミアム付商品券の発行をしております。また、市管理施設の運営補助、及び維持管理を行っております。

企業立地の推進は、緑の交流空間を拠点に、企業の立地や誘致、多様な起業家に対する支援策として、各種補助事業を実施しております。また、多様な働き方を支える環境づくりにも取り組んでおります。

以上でございます。

○大下委員長 続いて、地域営農課の決算について、説明を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 それでは、地域営農課に係ります主な事業の決算概要につきまして、令和元年度主要施策の成果に関する説明書に基づきまして、御説明申し上げます。

105ページを御覧ください。

畜産振興施設管理運営事業は、指定管理をしております、市内3つの堆肥センターの管理運営を行い、4,772トンの堆肥の販売を行っております。各堆肥センターの自立した運営に向け、利用時間、利用料金を運営実態に合わせ、変更できるよう、条例の改正を行っているところでございます。美土里堆肥センターにおきましては、竹チップ堆肥の試験製造を実施し、62トンの製造、販売を行っているところでございます。また、高宮町羽佐竹地区大規模野菜団地整備に係る関連事業といたしまして、鍋石堆肥センターの施設整備に向け、土質調査を行っております。生産や売れる堆肥生産に向け、取組を行うとともに、老朽化した機械の

更新を行っておりますが、課題といたしまして、機械、施設の修繕が必要となっており、計画的な更新、3施設の合理的な活用につきまして、引き続き関係機関と協議して行っていく必要がございます。

また、畜産農家の離農等により、牛ふんの持込み量が減少し、堆肥の販売量が減少するなどの課題もあり、持込み希望のある和牛農家等の牛ふん受入れなど、センターの運営、組織改善を検討、運用しているところでございます。合わせて、物価上昇に伴う製造原価の上昇、それに伴う堆肥価格の見直しなどが必要となっておりますが、農業者負担が増加することなどから、慎重に取り組んでいるところでございます。

今後とも、高品質な堆肥の安定生産と、耕畜連携のさらなる強化及び良質な農産物生産を進めてまいりたいと考えております。

106ページを御覧ください。

農業振興施設管理運営事業は、市内の農業振興関係施設の管理運営を行い、それぞれの設置目的に応じた支援により各地域での農業振興に努めてまいりました。今後、受益者の限定される施設につきましては、譲渡協議などを進めてまいりたいと考えております。

107ページを御覧ください。

農業総務管理事業は、地域営農課の総務的経費であり、農業振興地域整備計画の変更などの事務処理を行っているところでございます。

108ページを御覧ください。

多面的機能支払交付金事業につきましては、農地維持活動、草刈とか溝掘りなどの活動です。地域ぐるみで効果の高い共同活動を行う資源向上活動、簡易修繕などに取り組む活動組織に対しまして、交付金を交付しております。令和元年度農地維持活動の協定を締結している54活動組織の取組面積は1,053ヘクタールでございます。そのうち22組織、603ヘクタールで資源向上活動に取り組んでいただいております。農地、農業用施設の保全が図られております。

令和元年度から、新たな活動期間に入る組織が大多数であったことから、新たな対策期間に向け、再認定の手続きを行い、約9割の組織が再認定を受けております。

課題といたしましては、事務の煩雑さなど、地元負担が大きく、広域化の推進につきましても、取組組織の間で、活動内容が異なるなど、今後の課題となっているところでございます。事務の簡素化につきましても、今後とも国などに要望してまいりたいと考えております。

109ページを御覧ください。

農地保全対策事業につきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足が進展する中で、将来の営農を見据えた営農体制の確立のため、担い手の特定と担い手へ農地を集積する仕組みを集落内で話し合う、人・農地プランの計画変更を支援しております。昨年度20地区の変更を承認しております。また、プランに基づきまして、農地中間管理機構に農地を貸し出す地域、及び農業者に対し、地域集積協力金、経営転換協力金をそ

れぞれ交付しております。

課題といたしましては、センサス集落、約40%をカバーしておりますが、集落アンケートの実施やプランに位置づけられた担い手への集積が進んでいない集落などがあることから、引き続きプラン作成などの支援を行っていく必要がございます。

110ページを御覧ください。

中山間地域等直接支払事業につきましては、令和元年度が第4期対策の最終年でございました。今年度から第5期対策が始まることから、事業の最終年度の実績精査や次期対策の取組準備などを行っております。

令和元年度、集落協定が184協定、個別協定が9協定で、協定面積は2,055ヘクタールとなっております。協定農用地につきましては、現地確認を行い管理の徹底について周知を図るとともに、制度周知のため、代表者に対する説明会など継続して行っております。今年度から第5期対策が始まることから、制度改正の周知や資料配布により、制度の周知を図っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会が開催しにくいなど、個別で相談を受けている状況でございます。

今後、第5期対策はまだできるだけ頑張っていたいただいているところでございますが、第6期に向けては構成員がさらに高齢化することが想定され、耕作や管理が困難となる農地が増加することが予想され、引き続き担い手農家の育成と集落の協働活動が必要不可欠となっている状況でございます。

111ページを御覧ください。

有害鳥獣対策事業につきましては、イノシシ、シカなどの有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため、防護柵などの設置及び有害鳥獣の捕獲を行っております。防護柵設置事業であります有害鳥獣対策事業につきましては35件、延長31.7キロの取組があり、892万1,000円の補助金を交付しております。有害鳥獣捕獲委託事業につきましては、シカ2,375頭、イノシシ1,515頭などの捕獲頭数となっており、各町単位の有害鳥獣捕獲班に委託し、実施しているところでございます。

また、狩猟資格後継者育成補助金は、狩猟免許取得者の後継者育成のため、1名の免許取得経費を補助しているところでございます。また、鳥獣被害対策実施隊を委嘱し、被害特定活動や捕獲活動の展開をしているところでございます。有害鳥獣の死骸処理の業務につきましては、委託で実施し、年間966件の処理を行っているところでございます。

また、食肉処理加工施設運営委託といたしまして、シカ491頭、イノシシ46頭の処理を行い、食用ペットフード用ジビエとして、669万5,000円の売上げを上げましたが、経営状況は依然厳しい状況にあり、施設運営につきまして検証を行ってまいりたいと考えております。

鳥獣被害防止総合対策交付金事業といたしまして、効率的な捕獲を行うため、機器導入としてドッグナビ、犬につけるGPSでございます。サル用の大型捕獲おりの導入を行っております。また、鳥獣対策講演会

を開催し、防護柵の適正管理や有害鳥獣を誘引する果樹などの撤去につきまして、市民啓発を行うとともに、依然高どまりの鳥獣被害に対し、大学と連携した取組や森林管理所とのシカ被害対策推進協定の締結など、関係機関と連携した取組を行っております。

合わせて捕獲の依頼を受け、依頼を捕獲班で対応できない場合に、依頼者が猟友会員であれば、個人捕獲ができる仕組みを整えております。今後とも改善を重ね、有害鳥獣対策を積極的に行ってまいりたいと考えております。

112ページを御覧ください。

担い手育成事業は、将来の農業を支える担い手の育成確保のため、市とJA広島北部との基金で実施いたします、農業後継者育成支援事業を実施し、1名を対象として県立農業技術大学校での学習を支援しております。農業技術大学校へ進学する生徒の確保と、就農へ結びつける体制の強化が今後とも必要不可欠であると考えております。

また、人・農地プランに位置づけられた青年就農者7名に対し、農業次世代人材投資事業の交付を行い、経営開始直後の経営安定のための支援を行っているところでございます。

また、担い手の設備投資に係るコスト軽減を図るため、市単独で機械導入・施設整備に対する助成を27件行うとともに、国の補助事業であります産地パワーアップ事業に取り組み、JA広島北部が事業主体となって土耕栽培施設2,695平米を整備し、1名が就農しております。

また、羽佐竹地区大規模野菜団地整備事業に伴いまして、土壌改良を5.33ヘクタール行っております。整備に係る償還金助成といたしまして、担い手集積率が80%を超えていることから、5,300万円の助成を行っております。

113ページを御覧ください。

生産条件整備事業は、野菜などの周年栽培による生産拡大のため、パイプハウス設置補助3件、栽培面積1,122平米を増加しております。野菜機械助成3件の交付を、合わせて行っております。

また、広島北部農業協同組合とともに、土づくりに必要な、堆肥の利用促進、農家負担の軽減を図るため、771件、859万2,960円の堆肥助成を行っております。

平成26年の米価下落から米価は持ち直しつつありましたが、新型コロナウイルス感染症によるインバウンド事業の低迷、飲食店などへの業務用米の販売停滞が長期化する中で、米価の下落が見込まれます。農業者の所得の確保には施設野菜の振興など、周年栽培が必要な部分がございますので、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

114ページを御覧ください。

畜産振興事業は、畜産共進会の開催や畜産経営の安定を図るため、各種補助事業を実施しております。

また、高病原性鳥インフルエンザ地域防疫演習を関係機関と連携して

開催し、防疫体制の確認を行っております。

和牛、酪農ともに生産者の高齢化が進展しておりますが、畜産振興を図っていくため、和牛振興、酪農振興の各事業を行っております。和牛振興事業におきましては、安芸高田市内の繁殖雌牛の期待育種価平均が1.41と目標数値を超えております。県平均の育種価は1.27程度で、育種価は数値が高くなればなるほど、肉の格付ランクが高くなることから、和牛振興の指標としているところでございます。

また、畜産農家の離農の情報を頂きましたら、関係機関と連携した第三者への経営継承に結びつけ、離農を考えている畜産農家と新規就農者のマッチングを、関係機関と連携して行っておるところでございます。また、このマッチングにつきまして、継続して行ってまいりたいと考えております。

115ページを御覧ください。

米の需給調整事業は、米の生産調整に関する事務費で、農業推進班長の報酬などが主な支出となっております。令和元年度米の作付目標面積2,338ヘクタールに対し、2,206.5ヘクタールの作付があり、生産目標の範囲内での作付となっております。また、経営所得安定対策に伴う加工米や戦略作物を含めた交付金は、市全体で1億5,000万円程度となっております。そのうち産地交付金の地域配分額、市の配分枠でございますが、1,442万7,000円となっております。広島北部農業協同組合と連携し、事業を実施しているところでございます。今後とも事業の推進を図るため、J A、関係機関と連携した事務の推進が必要となっていると考えております。

116ページを御覧ください。

地産地消推進事業は、市内の農産物の生産振興とともに、農作物加工品の振興を図ることにより、農家所得の向上と経済の活性化を図るものでございます。

まず、広島北部農業協同組合と連携し、農産物商品化支援事業では、調理用トマト、えびす茶の販路拡大を行っております。

産直市農畜産物生産振興支援事業では、道の駅産直棟開業に向け、出荷拡大の支援を行っております。また、産直市販売戦略支援事業では、道の駅産直棟運営に係るソフト構築の助成を行っております。それとともに、道の駅整備事業産直棟整備に係る備品、厨房機器の整備に合わせ、工事期間中の生産者、消費者離れを防止するため、仮店舗を整備し、J Aによる産直運営を実施しております。

今後、生産販売体制の充実を図り、農家や加工品生産者の所得確保、地場産野菜の生産、供給に力を入れてまいりたいと考えております。

以上で、地域営農課の説明を終わります。

○大下委員長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。
金行委員。

○金行委員

108ページと110ページの共通で土地を守る人がだんだん高齢化してい

るとなっております。団体数も、伸びていない、そこら要因として、事務的なということが説明あったんですが、今後、これに向けての事務の簡素化ということで、国のほうにも働きかけるという説明がありました。これは補助金ですから、出すものは出さないといけんですが、その行政のほうでそこらの手助けとかを考えていかないといけんのかなと思うんですが、その点どう考えておられるんか、お聞きします。

○大下委員長 答弁を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 108ページ、多面的機能支払交付金事業、及び110ページ、中山間地域等直接支払交付金事業、両事業につきましても、5年間を基本とした活動ですので、更新時期でございませんと、活動、取組集落というのは大きく増減することは、なかなかございません。

多面的機能支払交付金事業につきましては、昨年度が新たな対策の1年目で、中山間地域直接支払交付金につきましては、今年度が新たな活動の取組時期ということで、1年ずれているところでございます。

それぞれ、活動の内容につきましては、集落の中で取組内容を決めていただいて、活動いただいているというところでございます。先ほど委員御指摘のように、事務がなかなか煩雑であり、集落の中でそれに対応しきれないということ、いろいろございます。そういった中で、担当課といたしましては、パソコンが打ちにくいであるとかいったことがありましたら、ある程度の支援は行っております。そうはいいましても、全ての協定に事務の支援ができるかといいますと、十分でないところは当然でございます。

関係機関なり、御協議いただいて、JAであるとか、地域振興事業団であるとか、事務支援ができないだろうかという御相談もさせていただいているところではあるんですが、なかなか費用的な部分、また人的な資源が確保できてないということから、お受けいただけていないという現状がございます。

今後とも、そういった部分、国、県に要望もさせていただきながら、事務が少しでも、改善ができないかというところを要望もさせていただき、支援できる組織なりが確保できないかというところも継続して御相談させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○大下委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 ちょっと何点か伺わせてください。

まず、105ページ、畜産振興の一番下の指標名等の中の計画値、実績値ということで、これ昨年もそうだったんですが今回も6,500トンに対して4,700トンで、毎年大体同じ計画値に対して、実績値なんですよ。この辺は見直す形はとられることがないのか。個人的に考えると、実績がもう4,700であれば、その辺の形で計画をされるのが一番ベターじゃ

ないかなど。これ毎年同じようなパターンになってますよね。だから、これが限界なのかなと思うんですが、その辺はどういうお考えで、計画が、過去からどうなっているか分かりませんが、その辺の形までできるのか、できないのか含めて御回答お願いしたい。

○大下委員長

答弁を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

委員の言われました、堆肥の販売量でございますが、今年度の計画値6,500トンに対し、4,772トンとなっております。これにつきましては、過去からの経緯でございますが、補助対象になった堆肥の販売量を実績値として上げさせていただいております。

3センターの堆肥の補助対象外も含めた販売量でございますが、6,547トンということで、販売量全体でいいますと、計画値を超えているところです。ですが、全量が補助対象となっていないということで、4,772トンが補助対象部分ということで整理させていただいております。

委員おっしゃるように、計画値の見直しというものは、当然必要となってくるということで、次年度以降の見直しを、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○大下委員長

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

112ページの担い手育成事業。私どもの地域にもこの事業を使って、1名が今現在も甲田のほうで農業活動していただいております。1名は三次のほうに行っていていただいております。これまで、この担い手累計で何名の方が、卒業されて、何名の方が今農業に携わっておられるのか。分かればお伺いしたいと思います。

○大下委員長

答弁を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

農業後継者育成支援事業でございますが、平成23年度から事業が開始されております。今まで16名の方がこの支援を受けられておまして、そのうち12名の方が就農をしております。そのうち1名、現在就学中でございます。辞退が3名となっております。

○大下委員長

前重委員。

○前重委員

分かりました。

その方々の16名についてのフォローアップですよね。ここの中にも学生にとってのフォローアップって書いてありますが、働かれて以降について、フォローアップ等の聞き取り調査といたしまして、意見等をお聞きして、今後この担い手の事業に生かしていけるような、取組は、これまでやってこられたかどうか。その辺を伺いたいと思います。

○大下委員長

答弁を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

制度の仕組みとしてのフォローアップというものは、特別しておりま

せん。ですが、それぞれ農業者として働いていただいております。いろいろな機会を通じて顔を合わせることもございますので、その都度気にかけて声をかけているという状況でございます。

中には、一度就農されて離農された方もいらっしゃいますが、その後、市内の農業法人のほうで営農を開始されるなどそういった際にできるだけ声がけを行ったり、行動を気にかけているという状況です。

以上です。

○大下委員長

前重委員。

○前重委員

いろいろと担当課といいたまいますか。担当部署に事業、政策がすごくありますから、今私どもが言うようなことに対して、なかなか追いつけるような状況ではないかなと理解します。

しかし、これからこの担い手の方を育成していこうと思えば、そうした若い方のお話等の、場をつくってあげることが必要ではないかなと考えます。これで安芸高田市も、どっか見直していかないといけないのかなと思いますので、この辺検討をしていただければと思います。回答があれば。

○大下委員長

前重委員に申し上げます。

その要望的な発言は控えてくださいと、最初言いましたんで、決算の審査でございますので、よろしく願いいたします。

先ほどの答弁をもらえますか。答弁を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

若い方の集まりの場といたしまして、ひろほく農考会というJAの組織がございます。農業者大学校に行かれる際から、こういった会の存在を紹介し、できるだけその会へ参加していただくような提案をしているところでございます。

そうすることによって、就農した際、先輩農家からの助言、悩み事相談なり、受けられる環境というものをつくっていきたいということで始まった組織でございますので、そういった会への誘導を含めて取組をしていきたいと考えております。

以上です。

○大下委員長

前重委員。

○前重委員

最後なんです、111ページの鳥獣害対策。ここの中で、猿専用の大型捕獲わな1台ということが明記されておりますが、この辺について御説明をいただきたいと思っております。

○大下委員長

答弁を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

猿用の大型の捕獲わなを昨年度導入いたしまして、八千代に設置しております。猟友会、捕獲班を通じた活用をという形で進めておりますが、現在捕獲頭数につきましては、報告いただいているのが1頭であったかと思っております。なかなか、猿につきまして、大型であっても、誘引等十分でない、捕獲は難しいということがありますので、今後とも継続して

事業の有効性を検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○大下委員長

前重委員。

○前重委員

この猿の捕獲につきましては、今年度も同様に上がっておりますかね。まだ1台どっかに設置するとかいったものはありましたかね。その辺が分かれば。

○大下委員長

答弁を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

今年度につきましては、猿用の捕獲おりは予算計上しておりません。イノシシ、シカ用の捕獲おりを導入するという事で計画をしております。

以上です。

○大下委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

106ページの農業振興施設管理運営事業でございます。

課題のほうで、農業振興施設のうち、受益者が限定される施設については譲渡協議を行い、順次譲渡を進めるということですが、左にいろいろとありますが、現況について、この限定される施設の譲渡等のことを検討されている部分があれば、説明をお願いします。

○大下委員長

答弁を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

それぞれ、実施内容欄に施設名称を記載させていただいております。

こちらの中で、例えば四季の里ふれあい農園につきましては、現在ハウス施設は、農業者のほうにお貸しいたしまして、施設を活用させていただいております。その関係で、実費収入といたしまして、97万6,000円の実費の収入がございます。

また、こちらにつきましては、農園だけではないということもございますので、周辺の保全管理部分、そういったところは、市のほうが全て負担している状況でございます。そういった部分の譲渡につきましては、協議がございましたら、将来的には譲渡も含めて検討してまいりたいと考えております。

それぞれ、施設がありますが、そのうち指定管理をしているものが2施設あります。青空市湯の森店、及びやすらぎということで、現在それぞれ経営の状況につきましては、それぞれの施設のほうで運営させていただいている状況ですので、それにつきましては、協議が整いましたら、譲渡ができるのかなと考えております。

以上でございます。

○大下委員長

秋田委員。

○秋田委員

それぞれ協議が整ったらということですので、すぐにどうのこうのということではないということは理解しとるんですが。

この中で食肉加工施設の施設維持費はこちらのほうで出されてるんで

すが、この件につきまして、111ページの有害鳥獣対策事業で、有害鳥獣捕獲委託事業として、数値がシカが2,375頭、それからイノシシが1,515頭捕獲されたということで上がっております。食肉処理施設運営委託料、ジビエ関係ということで、解体頭数総数が537頭、シカが491、イノシシが46頭という処理をされていると思うんですが、ここらあたりが事業団でしたか、そこらあたりの管理によって、この処理をされているんですが、捕獲した頭数に対して、処理数が少ないんで、これは過去においてもそういうことは言ってきたつもりですが、そここのところが伸びていかないと、この処理施設の効果というのが上がってこないような気がするのですが、そこらあたりはどのようにお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

○大下委員長 答弁を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 食肉処理施設の運営状況で、解体頭数でございますが、昨年度537頭となっております。ですが、平成30年度につきましては、352頭ということで、捕獲されたものが少しでも解体のほうに回るような形での取組はさせていただいているところでございます。

ただ、捕獲の場所であるとか、捕獲の際に銃猟の場合は、撃った場所、そういったところで食肉なり、ペットフードとして活用できないケースも多々ございます。そういった部分ございまして、なかなか全ての頭数が解体のほうに回らないという現状がございます。

ですが、できるだけ捕獲されたものが有効活用できるような形で、捕獲班のほうにも依頼、御協力いただいて、捕獲頭数のうちの処理頭数の増加という成果となってきていると思います。少しずつではございますが、処理頭数のほうが増えてきているという状況でございます。

以上です。

○大下委員長 秋田委員。

○秋田委員 微増ではあるが、増えているということで理解はいたします。

それで今おっしゃったように、捕獲班のほうでの処理ですよね。そちらが今のこの処理施設で行っていただけるような方向性も今後検討していく必要があるのではないかと私は考えます。

それを有効活用して、捕獲でき、有害鳥獣頭数が減っていくという方向につながっていくことが理想だと思うので、そうした取組を今後、捕獲班ができるような方法を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大下委員長 答弁を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 現在、食肉処理施設につきましては、ジビエ振興協議会という形で運営をさせていただいております。その中に、捕獲班の方が従業員として参加していただいている状況でございますが、捕獲班自体に施設の運営を任せるという状況には至っておりません。

また、捕獲班につきましても、他の業務を持っていただきながらの捕獲活動ということで、そこまでの業務負担というものがなかなか難しいのが現状でございます。

そういったこともございますので、できるだけ捕獲活動が円滑に進む形で、ジビエ事業のほうが続けられるような形というものを模索してまいりたいと考えております。

以上です。

○大下委員長 いいですか。ほかに質疑はありますか。

新田委員。

○新田委員 1点お聞きします。

鳥獣害の忌避装置を、令和元年度もしくは令和2年度だったか、その辺が記憶が曖昧で大変申し訳ないんですが、吉田町入江地域に大学との連携で設置して、その後様子を見るという形であったと思うんですが、その辺を伺います。

○大下委員長 答弁を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 超音波による忌避装置でございますが、昨年度広島県立大学の地域課題研究ということで取組をいただいております。吉田町の入江で、機械を設置し、音による忌避効果がどれだけあるのか、また忌避装置の有効な活用の部分でも検証いただいたところでございます。

今年の3月末をもって、一応調査のほうは終了いたしておりますが、約20メートル程度であれば、シカのおびえる行動が見られたんですが、30メートルを超えると、なかなか効果が薄いという現状を報告いただいているところでございます。

あくまで、忌避装置につきましては、それ単独で忌避効果が発生するものではございません。集落での寄せない取組、放任果樹の伐採であるとか。あとは入れない取組、鳥獣防護柵の適正な設置及び適正な管理。それから捕獲班を通じた捕獲活動、そういった取組と合わせた形で、有効なものではないかというところでの検証でございます。

現在、3月末で調査は終了しておりますが、メーカーが、吉田町の於手保地域の市道の、どうしても柵が留められない場所で、試験的にまだ運用をしているところでございます。なかなか、それ単独での有効性というものが見られないということではございますが、今後とも、機械の改良等、検証をしていただきたいと要望しているところでございます。

以上です。

○大下委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

次に、農林水産課の決算について説明を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長　それでは、農林水産課が所掌します令和元年度の決算の概要について、御説明申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書の91ページをお願いいたします。

はじめに、地籍調査事業でございます。

令和元年度の地籍調査事業は、美土里町本郷の一部において、0.3平方キロメートルの測量工程、0.17平方キロメートルの地籍図現図作成、地籍測定、地籍簿作成の工程を実施をしております。地籍調査の未実施地区区域のほとんどが山林部で、土地所有者の高齢化等により、山に行くことができない。若い年齢層は山に入ることがなく、境界が分からないなど、筆界が確定できない箇所が多く、有効な成果が得られていないという状況です。境界が分からなくなる前に、境界確認をするよう、境界明確化事業等も組み合わせながら、計画的に事業を推進する必要があります。

92ページでございます。

小規模崩壊地復旧事業は、小規模な人家裏山の崩壊の恐れのある箇所の予防・復旧工事を行う事業です。令和元年度は、平成30年7月災害で被災しました山腹工事5件を優先して計画し、1件完了、1件出来高払いをして、4件令和2年度へ繰り越しております。また、溪間工事を1件実施し、完了しております。

事業を実施することで、人家や財産の安全確保を図りました。繰越しとなった4件の山腹工事についても、早期完了が必要ですが、現在1件完了し、3件、早期完了を目指しているところでございます。

また、この事業は要望箇所が多く、希望どおり、すぐに実施ができない状況があります。危険度の高いものから実施していきたいと考えております。

93ページをお願いいたします。

農地・農業用施設・林業施設災害復旧事業でございます。

平成30年に発生した103件の災害について、令和元年度に繰り越して実施をいたしました。平成30年7月の豪雨災害は、西日本を広範囲に襲った大規模な災害でしたので、測量設計業者が多く業務を抱え、実施設計が遅れたことで、工事の発注が遅延し、今年度へも繰越しが発生をしております。現在、早期完了を目指して、工事を進めているところで

また、令和元年7月にも農地・農業用施設で、15件の災害が発生しましたので、並行して復旧を進めました。測量設計につきましては、年度内に全て完了しましたが、工事については令和2年度へ繰越しとなっております。

94ページでございます。

ほ場整備事業でございますが、県が実施しております県営原山地区は、幹線用水路、及び管理道の整備が施工され、工事についてはほぼ完了しております。また、県営鍋石地区は、1工区の区画整理工事が行われま

した。

これらの県営事業に負担金を支出し、事業の推進を図っております。今後も農産物の生産性の向上、効率的で安定した農業経営の促進のために、広島県と連携し、基盤整備を進めていきたいと考えております。

また、団体営、吉田口地区につきましては、平成30年7月の豪雨災害の影響で、平成30年度からの繰越しとなりましたが、7月に工事を完了しております。現年分の工事についても、平成30年災害の影響が大きく、発注が遅れたため、令和2年度へ繰越しとなっております。現在は、ほぼ工事を完了し、確定測量の準備を進めているところでございます。

95ページをお願いいたします。

水利施設整備事業でございます。

土師ダムから吉田町入江、福原地区への用水路に設置してあります水路のごみを取り除くための除じん機が土地改良施設診断事業において、補修が必要という診断を受けましたので、地元水利組合と協議し、分解、整備を実施しました。

当市の農業用水利施設につきましては、旧町時代に整備されているものが多く、経年劣化が進み、補修の時期が来ているものが多くあります。補修には多額の費用が必要となりますので、計画的な補修が必要でございます。

96ページをお願いいたします。

農道整備事業でございます。

令和元年度は、甲田町小原地区の農道舗装工事に着手いたしました。小原地区は、平成25年に圃場整備を完了しておりますが、その際舗装ができなかった路線があり、農産物の運搬に支障をきたし、農業生産率が悪い状況がありました。

今回、このアスファルト舗装を計画し、令和元年度は調査設計業務を完了しております。舗装工事については、令和2年度で実施する計画で、現在地元調整を行っているところでございます。

97ページをお願いいたします。

農業用施設維持管理事業でございますが、農村公園として整備した高宮町大狩山公園、香六ダム公園の指定管理、向原町丸山公園、河原公園、尾原親水公園の施設管理を行いました。また、受益者が管理する農業施設等の修繕、改修、小災害復旧にかかる費用の一部を補助し、負担軽減を図ることで、農家の農業意欲の向上を図りました。

令和元年度は、平成30年7月豪雨災害で国の災害基準に満たなかった小規模な農業用施設の修繕が多く、129件の補助金交付を行っております。

八千代町の簸の川かん排については、保守管理業務を委託し、用水の安定供給を図りました。

98ページをお願いいたします。

農村整備総務管理事業でございます。

事業が終了した土地改良区において、改良区が個々に行う償還等の事務を統合して、各改良区の事務負担を軽減するために、安芸高田市土地改良協議会を設立しております。結果的に、改良区補助金の縮減につながっていますが、その協議会の運営・支援を行いました。また、県が実施主体の県営原山地区、及び県営鍋石地区につきましては、原山土地改良区、及び羽佐竹土地改良区にそれぞれ運営補助を行い、事業の推進を図りました。

合わせて、吉田町土地改良区、向原町土地改良区の償還助成を行い、地元負担の軽減を図りました。

99ページをお願いいたします。

林道維持管理事業は、林道の危険木処理等の実施修繕や除草業務の委託を行うとともに、地元受益者が行う補修に必要な材料費の支給を行い、林道の交通安全の確保を図りました。

100ページをお願いいたします。

林業振興施設管理運営事業でございます。

林業振興施設として整備した高宮町面山森林公園の指定管理、及び森林の借り上げ、エコヴィレッジかわねの浄化槽管理業務の委託を行い、施設の利用促進を図りました。また、吉田町・美土里町にあります生活環境保全林の維持管理を行いました。

101ページをお願いいたします。

造林事業は、安芸高田市が分収契約を結んでおります、分収林の森林整備で、低コスト林業団地において、向原町の大谷山地区で、10.77ヘクタールの搬出間伐、高宮町の向井谷地区で、8.3ヘクタールの保育間伐を行いました。搬出間伐の分収契約者には、売上げの一部を還元しております。搬出間伐の対象地には森林作業道を開設して、間伐材の搬出コストの低下を図り、路網整備と一体となった事業展開を行っております。また、安芸北森林組合が実施しました林業・木材産業等競争力強化対策事業の間伐に対して、補助金を交付し、林業・木材産業等の地域産業の促進を図りました。

102ページでございます。

林業総務管理事業につきましては、令和元年度から国において創設された森林環境譲与税を財源にして、森林経営管理制度を開始しました。令和元年度から、美土里町本郷の一部の154ヘクタールでモデル事業として開始し、森林の所有者の調査、森林経営についての意向調査を行いました。令和2年度では、集積及び再配分の計画を策定し、令和3年度から森林管理を実施することになります。

また、林業振興のため森林の保全活動をしている広島県森林協会に、負担金を支出し、活動を支援しております。

103ページでございます。

ひろしまの森づくり事業は、平成19年に創設され、平成29年から第3期として実施されております、ひろしまの森づくり県民税を財源とした

事業で、令和元年度は、補助金事業として、放置荒廃した人工林の健全化を図る環境貢献林整備を9.49ヘクタール、また、交付金事業として、里山林整備を16.22ヘクタール実施いたしました。

里山林整備につきましては、獣害対策にも効果があり、事業の要望も多くなってきております。事業効率を考慮して、事業展開していきたいと考えております。

104ページをお願いいたします。

水産業総務管理事業でございますが、水産業関係5団体へ補助金等を支出し、水産業の振興を図りました。また、水産振興施設の八千代養魚池等釣堀、高宮淡水魚養魚施設の維持管理を行っております。

以上で、農林水産課が所掌します令和元年度の決算の概要の説明を終わります。

○大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 94ページのは場整備事業でございます。

そこで、県営鍋石地区ですね、このことについて、老朽したパイプラインの改修計画が昨年度の状況では遅延していると。早急に対応可能な事業を検討するというを書かれておられますが、これは県営事業なので、なかなか分かりにくい部分もあるかとは存じますが、そこらあたりはどうなっておるのか、説明を願います。

○大下委員長 答弁を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 県営鍋石地区につきましては、県営での圃場整備、区画整備ということになります。

それで、以前から大畑地域への大きなパイプラインを旧町時代に整備をしておりますが、その老朽化ということが問題になってきております。以前から県のほうにも、この改修について、補助金がないかというような問合せをしているところでございます。

今回、そこの途中に鍋石地区があるということで、そこまでの間のパイプラインについて改修を県のほうでしていただくようにしております。

そこから下流についてもやはり改修が必要ということで、今後何かいい制度はないかということを引き続き県のほうへ問合せをしたいと思っております。

以上でございます。

○大下委員長 秋田委員。

○秋田委員 ただいま答弁いただいたことを地元の人がどこまで知ってらっしゃるかということが私も疑問なので、しっかり周知のほうはしていただきたいと思えます。

それともう1点が、99ページですね。林道維持管理事業、この事業費のうち工事請負費が当初予算はなかったんですが、最終予算額で2,500万円計上されており、決算が94万1,000円、これは単独工事であり、

災害補助対象外だというふうに書いてあるんですが、ここらあたりの説明をお願いします。

○大下委員長 答弁を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 この林道の維持管理の工事請負費でございますが、当初は特に予定をしておりませんでした。夏に災害の関係で、修繕箇所がたくさん出てまいりました。その関係で、2,500万という補正をさせていただきました。

これにつきましては、工事を早く進めたいという考えはあったんですが、まだ30年災の工事、どこの業者も結構多く工事を抱えておまして、すぐに取りつくとできないということで、決算としては、94万1,000円、繰越しで2,500万円をお願いし、令和2年度でその維持修繕について進めているところでございます。

以上です。

○大下委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。

93ページの30年7月災害ですが、103か所、これ非常に多かったので、令和1年にはできなかったんですが、2年には完成するんですか。それ1点お聞きします。

○大下委員長 答弁を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 30年災につきましては、たくさんの災害、被災を受けております。30年から早期完成を目指して進めておりましたが、測量がなかなか進まなかったというのと、工事のほうも一度に出てくるということもありますので、できなかったということがあります。

これを今年度に繰り越して事業を進めております。基本的には今年度、終了したいという考えで、今事業のほうを進めているところでございます。

以上です。

○大下委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 100ページなんですけれども、今後の課題ということで、特にエコヴィレッジかわね、それから面山森林公園について、地元への譲渡なんか、民間への譲渡なんか、一番いい方法で、恐らく協議を今も開始されている可能性があるんですが、もしその辺が分かれば、教えてください。

○大下委員長 答弁を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 エコヴィレッジかわねにつきましては、今も利用者がおられ、特にゴールデンウィークとか、夏の期間の利用者が多いということで、存続という形では考えております。必要な維持修繕については、行っていき

いと考えております。

面山森林公園につきましては、前行われておられました振興会での行事等も今行われておられないというような状況がございます。こちらについて、地元の振興会と協議をしながら、例えば森林公園ではなくて、面山の管理棟の部分を集会所に利用してもらう形で、機能を変えることも今検討をしている状況でございます。まだ振興会のほうに話をしておりますが、今からするように考えております。

以上でございます。

○大下委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

95ページですね。水利施設整備事業というところで、事業概要のところに、土地改良事業団体連合会による土地改良施設診断事業で、今回の工事をなされたということで、この土地改良施設診断事業について、御説明をいただければと思います。

○大下委員長

答弁を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長

この土地改良施設診断事業につきましては、土地改良事業団体連合会のほうで行われている事業で、定期的に施設を点検をするというような事業でございます。計画を立てながら、その点検を進めていっておられますが、その中で今回この除じん機の点検が必要ということが出てまいりましたので、今回、令和元年度で事業化をして実施をしたということでございます。

○大下委員長

前重委員。

○前重委員

この土地改良事業団体連合会が行う箇所といったものは、市内では何か所あるのでしょうか。

○大下委員長

答弁を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長

たくさんありまして、点検する箇所は頭首工等含めて、水利施設、水路とか、大きなところ、たくさんあります。そういった中で、今回ここが修繕が必要ということになりましたので、検討したということでございます。

○大下委員長

前重委員。

○前重委員

たくさんということでした。

こういう事業が計画的になされたということで、この要補修といった形は、やはり今回こういう形が出てきたこの箇所以外に、何か所があったわけでしょうかね。それともここ1か所だけが上がってきたとか、その辺について伺います。

○大下委員長

答弁を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長

今資料を持っておりませんので、その辺の件数については分かりませ

んが、出てきた中で本当に必要なところをピックアップというか、事業化をして進めております。

○前重委員 分かりました。後日教えてください。
終わります。

○大下委員長 資料提供しておきますか。

○前重委員 はい、できればお願いします。

○大下委員長 はい、分かりました。
ほかに質疑はありませんか。
熊高委員。

○熊高委員 102ページの関係ですけれども、実施内容の内の負担金、森林協会等73万2,000円とありますけれども、これは負担率とかがありましたかね。それと、森林協会そのものの全体の運営状況に係る費用、こういったものが分かれば知らせていただきたいということと、成果と課題の中の課題のほうの、100万円程度減額でき、事業実施団体と事業調整が必要であるということが書いてあるんですが、この辺の中身について、もう少し詳細に報告いただきたいと思います。

○大下委員長 答弁を求めます。
中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 この森林協会への負担金でございますが、負担率については、森林協会が決まったものがございます。その計算に基づいて支払いのほうをしているんですが。すぐにその計算式が出てこないの、後でお示しをさせていただきます。

○大下委員長 熊高委員、よろしいですか。後で資料を提出するというので。

○熊高委員 委員長のほうで資料提供していただくようお願いしてください。

○大下委員長 資料提出をお願いしておきます。
次に、ほかに質疑はありませんか。
中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 ここの事業調整ということでございますが、今現在、多面的事業につきましては、3分の1の負担で、市の負担ということになっております。

それで、ひろしまの森づくり事業も、この事業がありますので、これにつきましては、県のほうから県民税を利用して、10分の10の交付金がきますので、この事業を利用して実施をすれば市の持ち出しがないということになります。

ということで、現在100万程度の森林多面的事業へ費用を出しているわけなんです、それを県民税ですること、市の負担が軽減できればと考えております。

以上です。

○大下委員長 熊高委員。

○熊高委員 ですから、多面的事業と森づくり事業を併用してやることで、100万円削減できるということで、これは併用してもできるという関係で、こういうふうに書いてあるんでしょうけれども。事業実施体というのは森

林組合等というふうに受け止めていいんですかね。

○大下委員長 答弁を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 この森林多面的事業につきましては、森林組合ではなくて、今6団体が実施をされている事業でございます。この事業について、今多面的事業で、取り組んでおりますが、これをひろしまの森づくり事業のほうで実施すること、事業を乗り換えることで、市の費用の軽減につながってくるということで、事業を乗り換えることを考えております。

以上です。

○大下委員長 熊高委員。

○熊高委員 概略は理解できたんですが、今の6団体等のメンバーも含めて、先ほどの森林協会の資料提出もいただくようになってますので、森林協会の分は、総会資料とかあるんでしょうから、そういったものを提示していただければ全て分かると思います。委員長その辺のことをよろしく願います。

○大下委員長 分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

ここで、10時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時16分 休憩

午前10時24分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

次に、商工観光課の決算について説明を求めます。

松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 それでは、117ページを御覧ください。

観光振興事業でございます。

主には、地域観光資源を有効活用した神楽関連事業、花火大会、サンフレッチェ関連イベント、田んぼアート事業などの観光振興事業、そして道の駅三矢の里あきたかたの整備に取り組んだところでございます。

成果ですが、道の駅三矢の里、特に休憩、情報発信棟の整備を進め、オープンにつなげることができました。そして、田んぼアート事業では、可愛地区において、アートを描く試験作付を実施し、貴重な実績を積み上げることができました。

また、一昨年西日本豪雨災害で落ち込んでおりました観光客数は、以前のレベルまで復活をしております。

課題は、新たに整備した道の駅を起点とする観光周遊の仕掛けづくりを充実させること、そして、観光振興に係る新型コロナ対策でございま

す。

続いて、118ページを御覧ください。

観光振興施設管理運営事業です。

郡山城跡、郡山公園、レストハウスをはじめ、ほととぎす遊園など、観光振興施設の適切な維持管理に取り組みました。

成果は、例年どおり、所管施設を適切に維持管理するとともに、ほととぎす遊園のキャンプ場を民間運営に移行する準備を進めたところでございます。

課題は、安芸高田市公共施設管理計画に基づき、各観光施設の廃止または譲渡について、地元協議を進め、検討し方向性を導くことでございます。

続いて、119ページを御覧ください。

外郭団体等運営指導事業です。

当市の主要な観光、及び地域振興施設でございます神楽門前湯治村などについて、指定管理を行い、入込観光客の増加と観光消費額の拡大に取り組みました。

成果は、観光施設更新計画に基づく改修の実施、令和2年度からの各指定管理業者の選定と3か年の指定管理協定の締結です。

課題は、更新計画に伴う改修工事の今後への継続実施です。

続いて、120ページを御覧ください。

商工業振興事業です。

雇用の創出や活力あるまちづくりの推進を図るため、商工会等に補助金を交付し、市外事業者の経営改善指導や活動支援を実施しました。

成果は、県内で唯一、対象範囲を広げたプレミアム付商品券事業を実施し、地域の消費喚起につなげたこと、市商工会への補助金を交付し、市内事業者への充実した経営指導をはじめ、飲食店、情報誌、あきたかためし第2弾の発行による市内飲食店へのPR、支援を行ったことです。

課題は、市内小規模事業者の事業承継と、経営改善問題、そして商工業事業者への新型コロナ対策です。

続いて、121ページを御覧ください。

商工業振興施設管理運営事業です。

商工業の振興を図るため、所管施設の適切な維持管理に取り組みました。

成果は、企業誘致の拠点として、向原地場産業振興センター、いわゆる向原駅前ビル3階に市内初となるコワーキングオフィスを整備したこと。

そして、課題は、所管施設の老朽化による計画的な改修、そして市内空き店舗等の有効活用策の検討です。

続いて、122ページを御覧ください。

企業立地推進事業です。

当市の産業振興及び雇用の場の確保を図るため、前年度に整備したお

試しオフィス緑の交流空間を活用し、サテライトオフィスの誘致、起業支援に取り組みました。

成果は2企業への企業立地奨励金の交付、サテライトオフィス2件の新規誘致、4件の新規起業支援、そして2企業を地域おこし企業人として受け入れ、地域課題解決への取組を開始したこと。さらには広島県のチャレンジ里山ワーク事業により、お試しオフィスへの26社の視察につながったことです。

課題は、今後、さらに企業誘致を進めるため、既存制度の見直し、検討が必要であることです。

以上で、説明を終わります。

○大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

次に、農業委員会事務局の決算について説明を求めます。

森田農業委員会事務局長。

○森田農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局の令和元年度決算の概要説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の191ページをお願いいたします。

まず、実施内容ですが、農地法等の許可関係事務につきましても、実施内容にありますように、令和元年度は284件で、申請件数は、前年度と比較して微減でございます。いわゆる農地法3条申請では、不在地主が農地を売却する件数が増加しており、また転用につきましても件数は若干減少したとはいえ、依然として太陽光発電の案件が多くなっております。今後も関係法令にのっとり、適正な事務執行に努めてまいります。

次に、利用権等設定促進事業ですが、実施内容にありますように、令和元年度は新規設定、再設定を合わせて、約250.7ヘクタールの設定を見ております。農家の高齢化や後継者不足等により、経営規模を縮小させる農家が増える傾向の中で、全体の利用権設定面積は1,634.4ヘクタール、32.66%の設定率となりました。

課題といたしましては、後継者不足等により、耕作されない農地の維持管理、いわゆる耕作放棄地の対策等につきまして、今後も農業委員会各委員、関係部署と連携して、農地の集積を図ることを最重要課題とし、特に農業法人、担い手等への農地の集積について、農地等の利用の最適化に関する指針で、令和4年度の目標で定めております38.5%以上の集積率達成に向けて、事業を推進してまいります。

合わせて、担い手及び法人の育成について、関係部署と連携して、推進してまいります。

以上で、農業委員会事務局の令和元年度決算の概要説明を終わります。

○大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 1件、先ほど局長おっしゃった太陽光の関係。農地利用が増えてきたということですが、かなり私もそういう認識をしておりますが、件数あるいは面積はどの程度になっているのでしょうか。

○大下委員長 答弁を求めます。

森田農業委員会事務局長。

○森田農業委員会事務局長 令和元年度の件数でございますが、件数は40件、筆数で77筆でございます。総面積は、11万1,628平方メートル、約11.2ヘクタールで、全体の転用面積の54.1%を占めております。

以上でございます。

○大下委員長 いいですか。

熊高委員。

○熊高委員 了解しました。

今後もそういう方向というのは進展していく可能性があるように見ておられますか。

○大下委員長 答弁を求めます。

森田農業委員会事務局長。

○森田農業委員会事務局長 太陽光発電の設置につきましての転用は、圃場整備をされた第1種農地などは禁止されております。ただ、山寄せである、耕作条件の悪い農地について、管理もなかなかできないというようなこともございますので、太陽光発電の申請というのは増えてくるものと思われまじけれども、ただ、今売電価格が下がってきておりますので、その辺の兼ね合いもありますので、横ばいがちょっと続くのではないかと思っております。

○大下委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、建設部・公営企業部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

平野建設部長。

○平野建設部長兼公営企業部長

おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、建設部の決算の概要について、御説明いたします。

主な事業としまして、管理課では建築確認や市道の占用改築等受付事務、道路台帳の整備、国・県管理排水樋門の管理委託、入札や工事検査事務、JR甲立駅、吉田口駅、向原駅の駅舎や周辺施設の管理、また高宮、美土里、高速バス停駐車場の管理を行いました。

次に、住宅政策課では、市営・市有住宅の維持管理をはじめ、定住促進を目的とした住宅政策として、子育て婚活世帯に対する補助金の交付、また空き家対策では、空き家購入補助金などの各種補助金の交付や、空き家活用専門スタッフにより、空き家所有者を訪問しての、PR活動などを行い、空き家の活用促進を図りました。

次に、建設課では、国道沿線活性化事業、道の駅整備事業として、今春のオープンに向けた建築工事をはじめ、周辺施設の整備を行いました。

地域高規格道路対策事業、東広島高田道路では、広島県の発注で、吉田側はトンネル工事、向原側ではボックスカルバート工事を行いました。また、八千代町佐々井に、トンネル残土処分地の用地取得を行い、事業の促進を図りました。

道路改良事業では、市道8路線と、県から委託を受けた県道の3路線の調査設計、用地補償、工事を行いました。

次に、すぐやる課では、市道や県委託県道の年間を通しての維持管理を行うとともに、老朽化対策として舗装工事、橋梁の補修工事を行いました。

また、30年、令和元年度に発生した豪雨災害により、被災した公共土木施設の災害復旧工事を行いました。

次に、上下水道課では、未普及地域において、井戸等の飲用水供給施設整備の補助事業を行いました。また、し尿処理事業、及び清流園管理運営事業では、市内で発生するし尿や浄化槽汚泥の適正処理に努め、市民の快適で衛生的な住環境の保全に努めました。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○大下委員長

続いて、管理課の決算について説明を求めます。

小野管理課長。

○小野管理課長

それでは、管理課におけます令和元年度決算の概要について、御説明をいたします。

令和元年度主要施策の成果に関する説明書の123ページをお開きください。

土木総務管理事業です。

事務の内容は、各種法令に基づく届出の受理、県に対しての進達事務などを行っております。

実施内容につきましては、それぞれの受付事務ごとに、申請・届出の件数を記載しております。

成果といたしましては、建築確認の申請、建設リサイクル法などの各種届出について、適切な事務と速やかな処理を行いました。また土砂災害警戒区域等の説明会を、来原、川根、向原小学校区で県とともに開催をし、市内の説明会を完了しております。

課題といたしましては、説明会後も、広島県や県関係機関とともに土砂災害に係る啓発を行っていく必要があると考えております。

次に、124ページをお願いいたします。

道路橋梁総務管理事業です。

事務の内容は、市道及び法定外公共物の占用、改築申請等の受付、許可の事務を行っております。また、道路台帳整理や市道未登記の解消を行ってまいりました。

実施内容につきましては、占用、改築の許可申請と境界立会法定外公共物用途廃止の件数を記載しております。

成果としては、それぞれの申請につきまして、速やかな事務処理を行いました。

課題としては、法定外公共物になる境界トラブルや、市道の未登記解消については、相当な時間を要することが挙げられます。

続きまして、125ページをお願いします。

J R線対策事業です。

事務の内容は、J R沿線の駅舎の管理です。

実施内容につきましては、甲立駅甲迎館、吉田口駅プラットハウスを指定管理者へ委託を行い、また、向原駅につきましては、駅のトイレの清掃委託や庭園管理を管理課で行っております。

成果としては、甲立駅甲迎館、吉田口プラットハウスを指定管理者により適正な管理を行い、また雨漏りがあった吉田口バス停などの屋根の修繕を行っております。

課題といたしましては、甲立駅甲迎館のトイレ改修を行う必要があると考えております。

次に、126ページをお願いいたします。

市営駐車場管理事業です。

事務の内容は、J R芸備線の3つの駅の駐車場と美土里・高宮の高速バス停駐車場の管理です。

実施内容としては、J R芸備線の吉田口駅と甲立駅の駐車場を指定管理による管理運営を行い、向原駅の駐車場につきましては、管理課直営により、管理を行いました。高速バス停駐車場につきましては、周辺環境の美化を含め、地元の団体へ清掃活動を委託をし、駐車場の管理を行っております。

成果といたしましては、指定管理施設につきましては、適切な管理が行われ、また高速バス停につきましては、トイレの清掃、及び周辺清掃を含め、利用者の利便性や地域の環境美化が図られております。

課題としては、甲立駅・向原駅に設置しております駐車場の券売機を

更新していく必要があると考えております。

続きまして、127ページをお願いいたします。

河川総務管理事業です。

事務の内容は、国・県の排水樋門の管理、河川整備を行いました施設の管理や河川愛護啓発などを行っております。

実施内容としては、国・県の排水樋門、41か所の点検と操作委託を地元の方をお願いをしております。

河川清掃業務としては、大通院谷川砂防公園の管理、水辺の楽校の除草、及び県管理河川の清掃委託として、22団体で行っております。

成果といたしましては、排水樋門の管理は、地元操作員によりまして適切な管理が行われており、事故もなく良好な判断のもと、樋門操作が行われました。また、桜守プロジェクトにおきましては、コロナ禍の中、3月開催の作業が行えず、最低限の手入れ作業を業務委託で行い、桜によるダム美しい環境を維持することができました。

課題といたしましては、樋門操作員の高齢化が進んでいること、また県の樋門が古く手動式の操作のため身体的な負担が大きく、代替操作員の確保が困難なことです。

続きまして、128ページをお願いいたします。

入札工事検査管理事業です。

事務の内容は、入札参加者の追加申請の受け付けから認定までを行い、市発注の建設工事、測量などの業務委託、物品などの入札事務を行っております。また、工事検査につきましては、250万円以上の工事について検査事務を行っております。

実施内容といたしましては、建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務の提供を合わせて225件の入札を執行いたしました。また令和元年、2年度の入札参加資格申請の追加受付を行っております。また、工事検査員による検査は178件を行っております。

成果といたしましては、発注手続による手引書の更新と職員への周知、測量建設コンサルタント業務における最低制限価格を導入、入札におきましては、電子入札システムにより実施し、効率的な入札を行いました。

また、令和元年7月の豪雨災害に係る発注方針・入札制度の改正を行い、受注しやすい環境整備や書類の簡素化を行い、受注者の負担軽減を行いました。

課題といたしましては、物品の市内調達をさらに促進させること。また、入札制度の改正につきましても、広島県の動向を注視しながら、安芸高田市に必要な制度改正を随時行ってまいります。

以上で管理課の説明を終わります。

○大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 123ページの実施内容の中の3番目の景観条例に基づく届出3件ということですが、この内容について説明いただきたいと思っております。

- 大下委員長 答弁を求めます。
小野管理課長。
- 小野管理課長 景観条例に基づく届出につきましては、これは広島県条例になります。広島県条例で該当しているのは、安芸高田市の八千代町のみが該当しております。届出の必要なものとしたしましては、高さが13メートル以上のもの、または建築面積が1,000平米以上のものが該当しております。その届出が前年度におきましては、3件ございました。
以上です。
- 大下委員長 いいですか。
熊高委員。
- 熊高委員 具体的には、分かりますか。
- 大下委員長 小野管理課長。
- 小野管理課長 具体的につきましては、大きなもの1,000平米以上のものにつきましては、これは太陽光であったと思います。13メートル以上のものにつきましては、アンテナの設置があったと思います。
以上です。
- 大下委員長 いいですか。
熊高委員。
- 熊高委員 了解しました。
もう1点、127ページの河川環境改善の一番下の土師ダム周辺桜管理業務、桜守プロジェクト、これ非常によく管理をしていただいて、お客様も年々増えておると思うんですが、こういったボランティアでやっていただいとるのが主でありまして、こういった費用で、今後もやっていけるのかどうか。本当に大変な業務だと思うんですが、実態とこの補助金というのが、今後もこの程度で済むのかどうかというのを確認したいと思います。
- 大下委員長 答弁を求めます。
小野管理課長。
- 小野管理課長 土師ダムの桜守プロジェクトに関しまして、毎年30万円の補助を行っております。これにつきましては、高所作業車の借り上げ、あるいは草刈りをするときの燃料代の補助といったもののお金に充てておりますけれども、実際30万円で足りるかと言えば、これはかなり不足をしております。不足分につきましては、各企業さんからの御支援金によりまして、賄いをされておりますが、この間30万ということで、できれば増額もしたいという考えはありますが、今の市の財政状況を考えますと、なかなかそれは難しいのではなかろうかなと思っております。
ただ、ボランティアの皆さんにつきましては、毎回、毎回、100名を超える皆さんに来ていただきまして、桜の手入れをしていただきますので、これにつきましては、引き続きボランティア活動を続けていきたい。また支援をしていきたいと考えております。
以上です。

- 熊高委員 了解しました。
- 大下委員長 ほかに質疑はありませんか。
児玉委員。
- 児玉委員 126ページの市営駐車場管理事業なんですが、活動と成果の指標のところ、月ぎめ駐車場の利用率ですね。これ実際に計画値より非常に少ないわけですが、その甲田と吉田口、それから向原駅なんかで、この駐車料金の収入っていうのは、どれぐらいあるんでしょうか。
- 大下委員長 答弁を求めます。
小野管理課長。
- 小野管理課長 御存じのように、昨年度につきましては、JR芸備線が不通になっておりました。先ほど説明をしましたが、向原駅の駐車場の管理につきましては、管理課が直営で行っております。行っている理由というのは、JRが不通になつとるために、指定管理を行う場合は、市が発注します指定管理の計算書、それから使用料を差し引いたものが指定管理料となってきますけれども、その指定管理料を算出する使用料が見込みがつかない、ということもあったため、今回は、市営でやっております。
去年の段階でいきますと、使用料は210万程度ありました。例年ですと400万程度の収入の使用料がございます。
以上です。
- 大下委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そうすると、駐車場の発券機の更新が必要になってくると書いてあるんですが、実際には指定管理に出して、また駐車場の発券機、更新をやっても、ある程度市としてプラスがあるということになるんでしょうか。そこを教えてくださいませんか。
- 大下委員長 小野管理課長。
- 小野管理課長 発券機のことですけれども、発券機につきましては、大体1個造るにあたり、150万円程度かかります。現在の発券機は、向原が大体13年前、甲立が12年前に設置をしたものです。今年度につきましても修繕を行いながら、使用していくつもりではございますが、ただ余りにも古くなりましたんで、これが実際、部品、その他修繕費が高くなったとき、そういったことを考えますと、この際更新が必要なのかなと思います。
今の中では、400万円すぐ使用料が復活してくるかということになりますと、それはまだすぐにはならないかもしれませんが、使用の限界がかれこれ12、13年はもつというふうに考えますと、150万円を投資した中では、その間においてはコストで回収はできるのではなかろうかとは考えております。
以上です。
- 大下委員長 児玉委員。
- 児玉委員 確かにJRの今から利用客を増やしていこうとか、あるいはトンネルが吉田から向原へ開通したりすると、JRの利用が増えるのではないかと、期待はしているのですが、そうしたときにこの駐車場の指定管理、

わざわざ指定管理料を払ってまで、あるいはこの券売機を更新してまで、駐車場を果たして市が管理する必要があるのかどうか。

例えば、無償で使っていただくと。当然、弊害があると思うんですよ。登録せずに長いこと置いといたりとか、あるいは近所で民間の駐車場管理をされてる方がいますから、そういったことがあるにしても、今の指定管理で、この管理していく、将来的に見たときに、そこらの見直しというのは、考えられてる部分は何かありますか。

○大下委員長 答弁を求めます。

小野管理課長。

○小野管理課長 今御指摘のとおり、無償化については、担当課においても考えたものはございます。

無償化で行いまして、ただ放っとけばいいというものではなく、当然管理は必要になってまいります。電気代であるとか、清掃であるとか、あるいは違法駐車管理であるとか、そういったものを含めると、やはり年間数十万の費用がかかってまいります。

そうしたときの費用と、あと先ほど申されましたが、民間駐車場の関係、これにつきましては、甲立駅、あるいは向原駅には、結構な数が実際ございます。向原駅の使用料については、民間の駐車場の利用料を根拠にしなが、今の駐車料金を設定をしております。ですので、それを無償化しますと、逆に今の民間の駐車場の利用者の方は恐らく向原駅が無償になれば、そちらに移動されるのであろうと、いうことになる、民間駐車場の民業圧迫という話が出てきます。そうしたときに、どういった金額の補償をするかという話も、恐らく出てくるだろうと考えます。

したがって、これは政治的な判断も必要ですけれども、それにつきましてはメリット、デメリット、それぞれを個別に考えながら、市の幹部と協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○大下委員長 児玉委員。

○児玉委員 今の件は、いろいろまた御検討していただきたいと思うのですが、125ページ、次の質疑を伺いたいと思いますが。

吉田口駅と甲立駅のこの指定管理ですが、これは利用者というのほどぐらい見えるんですか。向原、吉田口、甲立とありますけれども、3つで見たときに、指定管理料ここまで設定されて、果たして、そこまでの利用者があるのかどうか。そこを教えてくださいませんか。

○大下委員長 小野管理課長。

○小野管理課長 利用者の数は、正直何人利用されるのかというのは、分からないんですが。ただ、利用される方としては、吉田口のプラットハウス、あと甲立の甲迎館、それぞれ集会施設がございます。集会施設につきましては、その使用料は、指定管理者の収入であるわけですが、その実績をコロナ禍の環境で見ますと、甲立駅については、おおむね月に4、5回利用されております。それは恐らく地域団体の方がおりますので、これは指定管

理者のほうで、使用料の免除をとということをしてしておりますので、前年度の実績としては、使用料としては2,000円だったと思います。

吉田駅プラットハウスにつきましても、大体同様の使用のされ方をしているのですが、これにつきましては使用料のほうで4万5,000円程度あったと認識しております。

積算の根拠なんですけど、これは管理する分の運営の人員費、それは県の最低水準賃金から計算しながら、管理する日数をかけた、または時間数をかけて算出し、その他電気代などの、光熱水費、その他のものを足した上で、積算をしております。

積算した金額から収入を引くと、指定管理料になるのですが、収入源が少ないので、大体おおむね積算した金額そのものが指定管理料となっております。

以上です。

○大下委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○大下委員長

質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、住宅政策課の決算について説明を求めます。

小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長

それでは、住宅政策課に关します決算の概要について、御説明します。よろしくお願ひします。

説明書の129ページをお願ひします。

市有住宅管理事業です。

市有住宅は、郡山・常友・甲田の3団地、それぞれ80戸、計240戸でその維持管理運営をしています。入居状況につきましては、3団地合わせて206戸で入居率86%となっております。

主な実施内容は、安芸高田市地域振興事業団へ管理運営を指定管理しています。

成果としては、指定管理業者により、施設の維持管理や家賃収納等、適切かつ堅実な執行がなされております。また、定住、就労、子育て世帯の住まいとして、住宅を提供することに貢献しています。

課題としましては、建築から40年を迎える団地もあり、設備の故障や維持管理への対応に苦慮しております。

続きまして、130ページをお願ひします。

住宅管理事業でございます。

市営住宅257戸の維持管理運営を行っています。入居状況は、218戸で入居率84%となっております。

主な実施内容は、市営住宅の入退去事務、維持管理及び住宅修繕工事等を実施しております。

成果としては、29件の入退去事務について実施し、195件の修繕対応を行っています。また、市外から転入者や就労子育て世帯に住宅を提

供することに貢献しました。

課題としては、家賃徴収率の向上について、滞納となった場合は督促状を送付するほか、電話催告や訪問徴収を行い、滞納者に対する分納誓約等を含め、確実な履行を指導する必要があると考えております。また、入居者の高齢化に伴って、住宅での生活が困難な方も増えております。中には、近親者のいない方もいるため、関係部署と情報共有を行いながら、対応をしております。

131ページをお願いします。

住宅建設事業です。

定住促進を目的とした住宅施策として「子育て・婚活世帯」に対する新築及び住宅購入の補助金のほか、民間事業者と連携して優良な住宅団地の供給、空き家の有効活用と人口増加のため、空き家購入や改修等に対する補助事業、老朽化した不良空き家の適正管理推進のため、空き家解体の補助などを行っております。

主な実施内容は、子育て・婚活住宅新築補助金として13件、空き家の活用のための購入補助金14件、改修補助金として18件、空き家の解体補助金として7件。この解体補助金の前提となる不良度を判定するために、14件の業務を実施しております。また、民間の不動産業者を仲介として空き家情報バンクに登録した物件が成約した場合に、不動産業者に対してサポートとして補助金を出すサポート補助金38件、バンクに登録した所有者に対して登録奨励金として43件の補助金を交付しました。

空き家の利活用では、空き家活用専門スタッフによって、258戸の空き家所有者を訪問し、空き家情報バンク、及び補助金のPRを行いました。

成果としましては、空き家バンク事業では、56件の新規登録があり、契約成立件数は55件で制度開始以来、件数は増加をしております。このうち38件、95の方が安芸高田市外から移住していただいております。

課題としましては、空き家利用希望者の要望が多い国道54号沿線の物件登録がまだ少なく、企業からの要望のある外国人就労者が入居できる好立地の賃貸物件の登録が少ないということです。また、危険空き家について相談が増えており、対応に苦慮しております。

以上で、住宅政策課に関します、決算の概要の説明を終わります。

○大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の決算について説明を求めます。

五島建設課長。

○五島建設課長 それでは、建設課に係る決算の概要について、御説明をいたします。

事務事業評価シートの132ページをお願いします。

国道沿線活性化事業です。

安芸高田市の持つ地域資源に目を向け、積極的な情報発信により、市内外から人を呼び込み、新たな、にぎわいの場を創出するとともに、産業や観光の振興を図ることで、物流や交流人口の拡大につなげ、市内全体の活力や新たな魅力を創出し、市の活性化を図るため、国土交通省と一体的な道の駅の整備を進めるために要した費用で、実施内容は、平成30年度から令和元年度への繰越し事業、業務委託費は政策企画課が所掌いたします、道の駅ブランドデザイン構築業務と「道の駅三矢の里あきたかた」の新築工事施工管理業務を行っております。工事請負費は、「道の駅三矢の里あきたかた」新築工事及び附帯工事2件を実施しております。

令和元年度は、「道の駅三矢の里あきたかた」新築工事第2期の発注を行いました。

次に、133ページをお願いいたします。

地域高規格道路対策事業です。

県が実施する地域高規格道路東広島高田道路、向原吉田道路でございますが、早期完成を目的として、国・県あるいは地元、地権者との事業調整を図るとともに、市と県が連携し一体となって事業推進に努めるものでございます。

実施内容は、市の対策事業といたしまして、工事2件の下流対策工事を実施しております。また、トンネル残土受入れ地、八千代町の産直裏になりますけれども、1.64ヘクタールの用地取得を行いました。県工事は、正力側のカルバート工事、吉田側のトンネル工事を実施しております。

課題として、今後、トンネル工事により発生土が搬出されることとなりますが、トンネル発生土の有効利用を図るため、発生土の搬入を確実に実施することで、円滑な事業進捗を図る必要があります。

134ページをお願いします。

県委託県道改良事業です。

広島県から移譲を受けている一般県道船木上福田線と一般県道中北川根線、同じく一般県道三次江津線の3路線の改良事業に要した費用でございます。

実施内容は、3路線の改良工事を実施し、三次江津線の用地測量業務と実施設計業務を実施しました。

課題でございますが、2路線は事業着手から複数年が経過し、地元から早期の事業完了が望まれております。県からの移譲交付金の増額を要望していきたいと考えております。

次に、135ページをお願いします。

県営事業負担事業です。

広島県西部建設事務所が実施する事業に係る市の負担金です。

主要地方道、吉田豊栄線ほか3路線の道路改良に係る負担金と、吉田町貴船地区の急傾斜地崩壊対策事業の負担金を納付しております。

136ページです。

市道改良事業。

新市建設計画及び市総合計画に基づき、市道の整備に要した費用です。

実施内容は、平成30年度から令和元年度へ繰越しをした、社会資本総合整備交付金で3路線の工事及び用地補償を実施しました。令和元年度は、同じく社会資本総合整備交付金事業で4路線、地方単独道路整備事業、起債事業になりますけれども、4路線の工事、並びに用地買収、移転補償を行っております。

課題でございます。県からの交付金が減少しております。県に対して、予算の確保を要望していくこととともに、早期の完成を目指していくこととしております。また、平成30年度発生災害の早期完了を図るために、執行保留の路線が生じております。これらの路線につきましては、令和2年度より実施していくこととしております。

137ページです。

急傾斜地崩壊対策事業。

平成30年7月豪雨により被災した吉田町中馬、石佛地区の復旧工事に要した費用です。平成30年度に発注した測量設計業務を繰越し事業として実施し、令和元年度予算で復旧事業を実施しております。

以上で、建設課に係る決算についての説明を終わらせていただきます。

○大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 133ページの東広島高田道路の関係ですが、実施内容の一番下にトンネル残土処分地の土地取得とありますが、進捗状況に応じて、取組をされてきておまして、これで全部残土処分地は確保できたということですかね。工業立地の団地等の関係もあるというふうに説明を聞いておりますが、その辺の状況を確認したいと思います。

○大下委員長 答弁を求めます。

五島建設課長。

○五島建設課長 ただいまの熊高委員の御質疑でございます。

この1.64ヘクタール、こちらに搬入する量を約3万立米予定をしております。トンネル残土のほうが、まだ3万立米以上ありますので、もう1万から2万立米の残土処分地を今後探していく必要があると考えております。

以上です。

○大下委員長 熊高委員。

○熊高委員 残土処分地がないと、トンネル掘削できないわけですから、こういった見通しというのは、鋭意、今年度で取組をされとるということですか。

○大下委員長 答弁を求めます。

五島建設課長。

○五島建設課長 候補地はあったんですけども、コロナの関係で企業のほうも、ちょっと体力的なところが、つらくなってきとる部分がありまして、断念を

されたところもございます。

現在、公共事業も含め、残土の有効利用ということで、関係課、関係市町と連携を取りながら、調整を行っておるところでございます。

以上です。

○大下委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。

次に、すぐやる課の決算について説明を求めます。

河野すぐやる課長。

○河野すぐやる課長 それでは、令和元年度のすぐやる課決算概要について、説明書に基づき御説明いたします。

説明書146ページをお願いします。

県委託県道道路維持事業でございます。

県委託県道道路維持事業は、広島県から権限移譲を受けている県道20路線の維持修繕を行うものです。委託料は年間を通じて行う道路の維持修繕や、冬季の除雪、凍結防止剤散布の業務を実施しています。

工事請負費は、3件の維持修繕工事、4件の交通安全施設の整備工事を行いました。

課題として、道路利用者の安全を確保するため、切れ目のない予算措置を広島県に要望する必要があります。

147ページをお願いします。

橋梁維持事業でございます。

橋梁維持事業は、橋梁点検により、市道全610橋の橋梁の変状、及び破損の早期発見を行うことにより、安全・円滑な通行の確保と橋梁の長寿命化を目的として、平成26年度から実施しております。令和元年度は、190橋の橋梁点検を実施し、4橋について、耐震補修工事及び橋梁塗装工事を行いました。

課題として、橋梁定期点検結果を踏まえた橋梁補修の序列化を行い、計画的に修繕をするための、交付金等の予算確保を確実にしていく必要があります。

148ページをお願いいたします。

市道道路維持事業でございます。

市道道路維持事業は、市道1,172路線の維持修繕を行うものです。

委託料は、県道維持事業と同様に年間を通じて市道の維持修繕や冬季の除雪、凍結防止剤の散布などの業務、また工事施工に必要な実施設計、用地測量等の業務を実施しています。

工事請負費は、26路線の維持修繕工事を行い、42路線の道路舗装補修工事を行いました。

課題として、市道の老朽化とともに、市道沿いの支障木の伐採や、地域の高齢化による除草依頼など、道路利用者、地域住民からの補修依頼が増加しており、予算確保が必要となります。

149ページをお願いいたします。

河川維持管理事業でございます。

令和元年度は、6河川の河道掘削、しゅんせつ工事を行いました。

課題として、豪雨災害が多発し、災害に対する住民意識が高まっていることから、しゅんせつの要望が増加しています。優先順位を定め、計画的に進めていく必要があると考えています。

150ページをお願いします。

県委託急傾斜地崩壊対策事業でございます。

この事業は、急傾斜地崩壊危険区域の2地区について、伐木処理、除草の維持修繕工事を行いました。

次に、151ページをお願いします。

土木施設災害復旧事業でございます。

災害復旧事業は、異常気象により発生した、普通河川の護岸崩壊、市道の路肩・のり面崩壊等の災害復旧工事を行うものです。

委託料は、本災害における査定設計書作成業務、実施設計書作成業務及び橋梁工事施工管理業務を行いました。

工事請負費は、令和元年度分22件のうち5件、平成30年度繰越し分85件のうち75件、合わせて80件を完了しました。

単独工事費は、路面の崩土除去・側溝の土砂撤去、倒木の処理や、河川のしゅんせつ、流木処理など113件を施工しています。

次に152ページをお願いします。

交通安全施設整備事業でございます。

この事業は、カーブミラー、区画線、ガードレール等の設置、修繕を行うことで交通事故発生の危険箇所軽減を図るものです。

交通安全施設整備工事8件を施工しております。

課題として、交通安全施設の老朽化による、修繕の要望や、新設箇所の要望が増加しているため、危険箇所を判断し、計画的に整備を行う必要があると考えています。

以上で、すぐやる課の決算について説明を終わります。

○大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 152ページの関係で1点、交通安全施設、とりわけ最近、横断歩道のラインですね、こういったものが公安委員会との関係もあるんでしょうけれども、そういったものが安全対策として非常に見にくい場所が多い。例えば、ここの庁舎の前の横断歩道なんかも、ほとんど見えない状況がありますけれども。そういったことに対する考え方というのは、どのように考えておられますか。

○大下委員長 答弁を求めます。

河野すぐやる課長。

○河野すぐやる課長 横断歩道等に関する表示につきましては、公安委員会のほうでの設置となりますので、警察のほうへお願いをしているという状況であります。

- 大下委員長 それをどのようにしとるかという質疑じゃなかったですか。
熊高委員。
- 熊高委員 公安委員会というのは、当然そうなるんですが。連携する必要は当然あるんで、道路管理者としてはですね。危機管理課等そういったところと連携して、当然カーブミラー等もやられるんでしょから、そういった一連の安全対策として十分連携していただきたいということはいかがでしょうかということですよ。
- 大下委員長 河野すぐやる課長。
- 河野すぐやる課長 委員御指摘のとおり、しっかり関係課で連携して進めてまいりたいと考えます。
- 大下委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
前重委員。
- 前重委員 今の関連で、以前も同僚委員が確認したと思うんですが、この交通安全施設の整備事業の窓口ですよ。交通安全におきましては、教育委員会等も連携してやられとる中で、窓口は教育委員会が窓口なのか。それともこのすぐやる課が窓口なのか。この辺がまたちょっとどうなんかなという、市民からの声もあるんですが、この辺について伺いたいと思います。
- 大下委員長 答弁を求めます。
河野すぐやる課長。
- 河野すぐやる課長 通学路の安全に関する交通安全事業につきましては、教育委員会が窓口となって進めているところでございます。通常のカーブミラー修繕等につきましては、すぐやる課のほうでできるだけ対応しておりますが、新規の安全対策に関する部分については、危機管理課との調整もありますので、そちらと図りながら進めているという状況でございます。
- 大下委員長 前重委員。
- 前重委員 図りながらやっていただくことはいいことでありますので、これらの一本化もお考えをいただければと思います。
- 大下委員長 答弁を求めます。
河野すぐやる課長。
- 河野すぐやる課長 委員御指摘のとおり、窓口が一本化できるように、内部で進めてまいります。
- 前重委員 終わります。
- 大下委員長 ほかに質疑はありますか。
〔質疑なし〕
- 大下委員長 質疑なしと認め、これをもって、すぐやる課に係る質疑を終了いたします。
次に、上下水道課の決算について説明を求めます。
佐々木上下水道課特命担当課長。
- 佐々木上下水道課特命担当課長 それでは、上下水道課が所管しております下水道に関します一般会計

分の決算の要点について説明します。

主要施策の成果に関する説明書の139ページをお願いします。

し尿処理事業です。

し尿処理事業は、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図り、市民の清潔で快適な暮らしを確保するため、事業を実施しております。

実施内容でございますけれども、支出の主なものは、委託料として6,172万円で、収集件数は1万252件でした。

また、し尿収集手数料の現年分の収納額は5,926万円で、収納率は99.22%となりました。

成果としましては、臨時収集から定期収集へ変更を依頼するなど、効率的な収集に努めました。また、給水停止に合わせた訪問徴収や、電話催告などにより、昨年度と同水準の収納率を維持することができました。

課題ですけれども、現年度分の収納率を確保しつつ、滞納額の減少に努めていく必要があります。

次に、145ページをお願いします。

清流園管理運営事業ですが、快適で衛生的な住環境を維持するため、市内で発生した、し尿や浄化槽汚泥の処理を行っております。

実施内容ですが、維持管理業者と毎月定例の会議を行うなど、施設の適正な管理・運営に努めております。

また、機器の延命化を図り、施設の機能を十分に発揮させるため、計画的なメンテナンスを実施いたしました。

成果としましては、施設の適正な管理により、放流水質、臭気など、全ての項目で基準値以下で運営を行うことができました。

また、清流園で処理した汚泥は、最終的には、炭化肥料として市民の皆様にご利用いただいておりますが、令和元年度では2,875袋を生産し、3,145袋を出荷いたしました。

課題ですが、施設の本格的稼働は、平成23年4月からで、9年を経過しました。今後、長期的な視点に立った機器更新計画を策定する必要があります。

また、維持管理業務の中で、使用電力のデマンド抑制を行い、電気代の削減に努める必要があります。

以上で、一般会計の下水道関係決算の要点について、説明を終わります。

○大下委員長 続いて、説明を求めます。

聖川上下水道課長。

○聖川上下水道課長 それでは、引き続きまして上下水道課が所管しております水道に関します一般会計関係の決算について御説明をします。

説明書のほうは138ページです。

飲用水供給施設整備事業について御説明します。

この事業は、水道認可区域外で飲用水が不足する住宅への水源確保のための補助事業でございます。

実施内容でございますが、補助金交付要綱に基づきまして、水源確保に要する事業費の一部として、事業費の2分の1、限度額70万円の補助金を交付しております。

令和元年度は、9件、630万円の補助を実施しております。

以上で、上下水道課の一般会計分の説明を終わります。

○大下委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

ここで、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 3点あるんですが、まず1点目、住宅政策課ですね。

131ページ、空き家バンクの情報バンク制度の登録件数も成立件数も計画値を大きく上回る実績をされて、本当に効果が出ているなどと思います。この空き家調査に対して、新規空き家調査、以前は八千代のほうから入ってるということも聞きましたが、市内もう全域されたのか。今どこまで進んでいるのかというのが1点と、技能実習生の方々が空き家に入られた件数もあるということですが、地域との関係がどのような関係でされているのか。さらには、気にかかるのは、技能実習生は大体、住居から工場まで車で行かれる方もいらっしゃるんですが、近い場合は自転車を使われる。そういうときに、歩道整備とか、そういうところも気にかけていかないといけないところが出てくるのではないかと思います。以上3点についてお願いします。

○大下委員長 答弁を求めます。

小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 まず空き家の調査でございます。空き家の調査は、全市調査は平成26年度に実施して、このとき1,902戸の空き家を確認して、この時点で完了をしております。その後については、調査員さんのほうが空き家のPRとかそういうのを地域にでてさせていただくときに、ここも空き家なんだとか、ここが空き家に前からなつとるとかいう情報を得て、新たにあったものについて、アンケートとかを送って、空き家を確認している形です。ですから、全市調査というのを26年度以降は行っておりません。

続きまして、空き家の技能実習生のほうなんですけれども、課題にも書いたんですけれども、先ほどおっしゃったように、技能実習生が入りやすい空き家というのは、どうしても工場とさらには買物ができるところが近いところがいいという要望を経営者の方とかから聞いておりますけれども、なかなかそこらの物件が少ないということで、民間のアパートのほうへ入られた方もいらっしゃいますし、ちょっと大きめの空き家があって、そちらのほうを会社で買われて入っていらっしゃる方もいます。

実際、昨年度なんですけれども、会社のほうで購入、または賃貸され

た空き家というのは9件ございます。その全てが技能実習生というわけではないんですけれども、社宅として利用されたり、または従業員がこちらを拠点として、事務室として使うような形で使われているところがございます。

最後に、どうしても課題でございますけれども、技能実習生が地域のほうへ入られて、活動というのは、なかなかうちのほうで、そこまできていない状況でございます。

以上です。

○大下委員長 いいですか。

山根委員。

○山根委員 平成26年度に一応完了ということですが、26年度以降、私の地域においてもやはり亡くなられたりということで、だんだんと空き家が増えていってる状況ではありますので、またさらに大きな目で空き家に対して、また調査というか調べていただけたらと思います。

それから、もう1点よろしいでしょうか。

清流園の管理運営事業についてなんですけれども、平成30年度の資料を見返しますと、そのときに長期的視点に立った施設の機器更新を行うための計画策定の必要性がありという課題が出ておりますが、そこについてはどうなっているのか、お伺いいたします。

○大下委員長 答弁を求めます。

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木^{上下水道課特命担当課長} 年間のこの修繕維持工事は、令和元年度におきましては3,800万円の工事を行いました。今後も同等の金額で、工事のほうが続いていくという形になってきます。この今の修繕に関しては、国からの補助、それから起債を借り入れることはできず、一般会計からの繰入金ということになります。

計画につきましては、今現在、来年度の工事に向けて、計画を検討しておりますので、もう少しその計画の詳細につきましては時間を頂ければと思っております。

○大下委員長 いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

平野建設部長。

○平野^{建設部長兼公営企業部長} 先ほどの山根委員さんの御質疑ですけれども、清流園、稼働して9年目になるということで、そろそろ更新のことも考えていかないといけないということで課題として上げさせていただいております。

下水の処理場もそうなんですけれども、おおむね15年から20年を経過する時点で、更新計画等を具体的につくり、事業にのせて、補助金をもらいながら、事業化していくという流れになりますので、当面は清流園、先ほど佐々木課長が申したような形で維持をしていきながら、その時期については、15年の時期をにらみながら、事業化をしていきたいと考えております。

○大下委員長 いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、建設部に係る一般会計決算の質疑を終了いたします。
ここで、説明員退席のため暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
ここで、認定第1号の審査を一時休止し、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査に移ります。

認定第5号「令和元年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

平野建設部長。

○平野建設部長兼公営企業部長 公共下水道事業は、生活環境の向上と、公共用水域の水質保全のため、吉田町の都市計画区域内の用途区域で事業を実施しております。

歳入決算総額、2億7,206万8,534円、歳出決算総額、2億6,091万6,371円でございます。

歳出の主なものは、施設の維持管理に要する経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

○大下委員長 続いて、説明を求めます。

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道課特命担当課長 それでは、公共下水道事業特別会計の決算の要点について、説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の140ページをお願いします。

公共下水道事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、吉田町の都市計画用途区域内で、事業を実施しています。

実施内容ですが、業務の関係では、下水道使用料の現年度分の収納額は6,939万円で、収納率は98.51%でした。

施設管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター1施設、マンホールポンプなど、施設の適正な維持管理に努めました。

課題ですが、業務の関係では、下水道使用料につきまして、現年度分の収納率が目標値を確保できませんでした。これは令和2年度から下水道事業会計へ移行するため、3月末で打ち切り決算をしたことによるものです。今後、過年度分も含め、滞納額減少を図るため、対応記録や分納誓約等、確実に履行していく必要があります。

施設管理の関係では、施設の老朽化に対応していくため、ストックマ

ネジメント計画等を策定し、今後、計画的に施設の更新に取り組んでまいります。近年、全国各地で豪雨災害が頻発して起こり、下水道施設が浸水により機能停止するなど、大きな被害が生じております。このため、下水道施設の浸水対策、耐水化計画を策定する必要があります。

以上で、公共下水道事業特別会計の決算の要点について説明を終わります。

- 大下委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
前重委員。
- 前重委員　　今最後に言われた、課題の中で、浸水対策、耐水化計画、これがどういったものなのか、お伺いします。
- 大下委員長　　答弁を求めます。
佐々木上下水道課特命担当課長。
- 佐々木上下水道課特命担当課長　　本市におきましても、平成30年7月の豪雨災害では、隣接の河川が氾濫しまして、それにより管理棟の電気制御盤や地下室にある機械室が浸水しました。こういうことが起きると、当然流入を受けれることが難しくなるわけでございますので、今後それを短い期間の中で復旧できる、あるいは機能が継続できる。そのために、制御盤の位置を動かす、1階のものを2階に動かす。あるいは建物の周りを浸水しないように、壁をつくる。こういうことを行っていきたいと考えております。
- 大下委員長　　前重委員。
- 前重委員　　この計画期間というものは短いと今言われたんですが、どれぐらいの期間でやる形になるんでしょうか。
- 大下委員長　　佐々木上下水道課特命担当課長。
- 佐々木上下水道課特命担当課長　　この計画の策定につきましては、令和3年までに策定をしたいと考えております。
- 大下委員長　　いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 大下委員長　　質疑なしと認め、これをもって認定第5号「令和元年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
次に、認定第6号「令和元年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
概要の説明を求めます。
平野建設部長。
- 平野建設部長兼公営企業部長　　特定環境保全公共下水道事業は、八千代町、甲田町、向原町内の3処理区で事業を実施しています。歳入決算総額、8億2,366万5,741円、歳出決算総額7億7,843万7,557円でございます。
歳出の主なものは、八千代、甲田、向原の3処理区の施設の維持管理に要する経費と向原浄化センターの耐震長寿命化工事委託に要する経費、また平成30年7月豪雨に伴う施設の災害復旧に要する経費でございます。
詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

- 大下委員長 続いて、説明を求めます。
佐々木上下水道課特命担当課長。
- 佐々木上下水道課特命担当課長 それでは、特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の要点について御説明いたします。
主要施策に関します説明書の141ページをお願いいたします。
特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道と同様に、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、八千代町、甲田町、向原町3処理区で事業を実施しています。
実施内容ですが、業務の関係では、下水道使用料の現年度分の収納額は1億1,074万円で、収納率は98.83%でございました。
施設管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター3施設、マンホールポンプなど施設の適正な維持管理を行いました。
施設建設の関係では、平成29年度から継続して向原浄化センターの耐震長寿命化工事を実施いたしました。また、災害復旧としまして、国の査定を受けて、平成30年7月豪雨災害により被災した向原浄化センターの復旧工事等、実施いたしました。
次に、課題でございますけれども、業務の関係では下水道使用料につきまして、現年度分の収納率が目標値を確保できませんでした。これは令和2年度から下水道事業会計へ移行するため、3月末で打ち切り決算をしたことによるものです。今後、過年度分も含め、滞納額減少を図るため、対応記録や分納誓約等を確実に履行していく必要があります。
施設管理の関係で、施設の老朽化に対応していくため、ストックマネジメント計画等を策定し、現在、向原浄化センターの耐震・長寿命化工事を実施しており、今後も計画的に施設の更新に取り組んでまいります。
また、下水道施設の浸水対策、耐水化計画を策定する必要があります。
施設建設の関係では、向原浄化センターの耐震・長寿命化工事は、3年目を迎え工事を実施しました。災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、一部に工程の遅れが生じておりますが、令和2年度で事業完了を行う予定です。
以上で、特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の要点について説明を終わります。
- 大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 大下委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第6号「令和元年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
次に、認定第7号「令和元年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
概要の説明を求めます。
平野建設部長。

- 平野建設部長兼公営企業部長 農業集落排水事業は、市内6町12処理区で事業を行っております。歳入決算総額5億1,168万9,847円、歳出決算総額5億1,054万5,420円でございます。歳出の主なものは、市内12処理区の施設の維持管理に要する経費と、農業集落排水機能強化工事に要する経費、また平成30年7月豪雨に伴う施設の災害復旧に要する経費でございます。
- 詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。
- 大下委員長 続いて、説明を求めます。
- 佐々木上下水道課特命担当課長。
- 佐々木上下水道課特命担当課長 それでは、農業集落排水事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。
- 主要施策の成果に関する説明書の142ページをお願いします。
- 農業集落排水事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市内12地区で事業を実施しています。
- 実施内容ですが、業務の関係では、下水道使用料の現年度分の収納額は、7,636万円で、収納率は99.17%でした。
- 施設の管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター12施設、マンホールポンプなど、施設の適正な維持管理を行いました。
- 施設建設の関係では、国庫補助事業の採択を受け、農業集落排水機能強化工事（国司、坂上、戸島地区）を実施しました。主な工事内容は、電気、光設備の更新工事を行いました。
- 次に、課題ですが、業務の関係では下水道使用料につきまして、現年度分の収納率を確保しつつ、過年度分の滞納額減少のため、対応記録や分納誓約等を確実に履行していく必要があります。
- 施設管理の関係では、施設の老朽化に対応していくため、計画的に施設の更新に取り組む必要があります。また、下水道施設の浸水対策、耐水化計画を策定する必要があります。
- 以上で、農業集落排水事業特別会計の決算の要点について、説明を終わります。
- 大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
- 〔質疑なし〕
- 大下委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第7号「令和元年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
- 次に、認定第8号「令和元年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
- 概要の説明を求めます。
- 平野建設部長。
- 平野建設部長兼公営企業部長 浄化槽整備事業は、下水道管路整備区域以外の地域におきまして、市設置型浄化槽により、事業を実施しています。
- 歳入決算総額3億3,860万3,066円、歳出決算総額3億3,844万3,565円でございます。

歳出の主なものは、市が管理する浄化槽3,265基の維持管理などに要する経費と、新たに市設置浄化槽を88基設置した経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

○大下委員長 続いて、説明を求めます。

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木^{上下水道課特命担当課長} それでは、浄化槽整備事業特別会計の決算の要点について、説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書143ページをお願いいたします。

浄化槽整備事業は、集合処理区域以外の区域において、市設置型の合併浄化槽で整備を行い、水洗化率の向上に努めております。

実施内容でございますが、業務の関係では、下水道使用料の現年度分の収納額は1億3,532万円で、収納率は99.33%でございました。

施設管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市が管理する3,265基の浄化槽について、定期的な保守点検、清掃、法定検査を実施し、適正な維持管理を行いました。

施設建設の関係では、補助事業により、市設置型合併処理浄化槽88基を設置いたしました。

次に課題ですが、業務の関係では下水道使用料につきまして、現年度分の収納率を確保しつつ、過年度分の滞納減少のため、対応記録や分納誓約等を確実に履行していく必要があります。

施設の管理の関係では、管理基数の増加と経年劣化による修繕費の増加が課題となっています。また、今後、老朽化する浄化槽の更新や移管についても、修繕頻度や設置経過年数等考慮し、更新及び移管について、基準等を整備する必要があります。

以上で、浄化槽整備事業特別会計の決算の要点について説明を終わります。

○大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第8号「令和元年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第9号「令和元年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

平野建設部長。

○平野^{建設部長兼公営企業部長} コミュニティ・プラント整備事業は、甲田町吉田口地区で事業を実施しています。

歳入決算総額1,008万1,288円、歳出決算総額995万3,616円でございます。

歳出の主なものは、施設の維持管理に要する経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

○大下委員長 続いて、説明を求めます。

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道課特命担当課長 それでは、コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点について、御説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の144ページをお願いします。

コミュニティ・プラント整備事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、甲田町吉田口地区を対象に事業を実施しております。

実施内容としまして、業務の関係では、下水道使用料現年分の収納額は161万円で、収納率は100%でございました。

管理の関係では、浄化センター、マンホールポンプ場の適正な維持管理を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図りました。

課題でございますが、今後も計画的に機器の更新に取り組む必要があります。

以上で、コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点について説明を終わります。

○大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第9号「令和元年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第10号「令和元年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

平野建設部長兼公営企業部長。

○平野建設部長兼公営企業部長 令和元年度水道事業決算の概要について御説明いたします。決算書は別冊となっています。

水道事業の業務量としまして、全体の給水戸数1万800戸、1日の平均排水量は7,155立方メートルでございました。

○大下委員長 施設の維持管理等営業収支に関わる第3条予算の関係ですが、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時51分 休憩

午前11時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

○平野建設部長兼公営企業部長 水道事業の業務量としまして、全体の給水戸数1万800戸、1日の平均排水量は7,155立方メートルでございました。

施設の維持管理等営業収支に関わる第3条予算の関係でございますが、収入合計9億4,105万5,388円、支出合計9億1,033万3,210円でございます。また、施設整備等に係る第4条予算の関係でございますが、資本的収入では1億4,156万6,421円、支出総額は4億2,842万896円でございます。

た。

主なものとしまして、各給水区域における施設維持管理費及び配水管、テレメーターの更新工事などを実施しました。

詳細につきましては、担当課長から御説明させていただきます。

○大下委員長

続いて、説明を求めます。

聖川水道課長。

○聖川上下水道課長

安芸高田市水道事業決算について、御説明をいたします。

別冊の安芸高田市水道事業決算書の13ページをお開きください。

令和元年度安芸高田市水道事業報告書、1、総括事項の3行目から5行目でございますが、経営状況につきましては、3,072万2,178円の当年度純利益の計上となりました。

次に、2行下の第4条予算に係ります資本的収支につきまして、税込みで収入不足額が2億8,685万4,475円生じております。この不足額は、当年度分消費税、及び地方消費税資本的収支調整額1,018万6,024円、過年度分損益勘定留保資金1億502万5,237円、及び当年度分損益勘定留保資金1億7,164万3,214円で補填をしました。

次に、下段の表(1)給水状況です。

給水区域内の人口は2万5,372人、給水人口は2万1,711人となっております。料金の徴収件数は、令和元年度末で1万800件でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

建設工事の概況です。

吉田、八千代、甲田地区で水道管敷設、及び移設工事5件、八千代向原地区のテレメーター更新工事2件を実施しました。

16ページを御覧ください。

1、業務量(2)配水量でございますが、年間配水量に対する年間有収水量の率は、有収率81.1%となっております。

次に、2の事業収入に関する事項ですが、料金収入が令和元年度は、4億4,499万989円となりました。

続きまして、決算書11ページにお戻りください。

キャッシュ・フロー計算書です。

1、営業活動によるキャッシュ・フローは、3億4,364万9,558円。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナスの1億1,283万8,792円。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナスの1億6,382万9,659円でした。

以上のことから、資金増加額は6,698万1,107円で、資金期首残高は4億3,014万6,044円ですので、期末の残高は4億9,712万7,151円となっております。

次に、決算書の8ページをお願いいたします。

令和元年度安芸高田市水道事業剰余金処分計算書(案)について御説明します。

上段右側に記載してあります令和元年度未処分利益剰余金は、前年度の未処分利益剰余金から、当年度純利益3,072万2,178円を加えた1億606万923円を繰越利益剰余金とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。
16ページの有収率の81.1%というのは、考え方として、僕はそこは専門でないんですけども、81.1%というのは許される率か、もっと上げないといけない率か、お伺いします。

○大下委員長 答弁を求めます。
聖川上下水道課長。

○聖川上下水道課長 昨年この決算委員会のときにも御質疑いただいた有収率の件でございしますが、決して誇れる数字でないということは、昨年度も申させていただきました。配水池から御家庭に届く間の配水管のところでも漏れておる部分、それから水質を維持するために、やむを得ず捨てておる部分も、100にならない部分の差のところには入っております。配水管のほうも長年たっておりまして、毎日のように漏水事故が発生しております。早急に解決できればいいんですが、これには時間を要しますんで、どうしてもこの数字が劇的に改善するというのは、近い年数では無理だと認識しています。

以上です。

○大下委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第10号「令和元年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了いたします。

以上で、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
認定第1号「令和元年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を再開いたします。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

初めに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長 本日は、令和元年度教育委員会に係る決算について御説明をさせてい

たきます。

令和元年度も、これまで同様の、郷土を想い、夢と志に向けてともに学び続ける人づくりを目標に掲げ、効率的な教育行政の推進に努めてきました。中でも、小学校における4地区の学校規模適正化の取組において、高宮町の小学校の統合を完了し、計画しておりました市内小学校4地区の統合を終えることができました。

改めて、議員の皆様方のこれまでの御指導、御支援に感謝申し上げます。

それでは、総括的な内容を福井教育次長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○大下委員長 続いて、説明を求めます。

福井教育次長。

○福井教育次長 それでは、一般会計における、教育関係の決算の概要について、御説明申し上げます。

本市の最も重要で、早急に取り組まなければならない人口減対策のうち、人口の社会増を目指す施策の三本柱の一つが、学校教育の充実です。ここに住む子供たちが、変化の激しい現代社会を生き抜くことのできる力の基礎を身につけ、成人した後、安芸高田市で学んだことを誇りに持ち、将来本市の発展に貢献できる人材の育成を目指すべく、また子育て世代にとっても、魅力ある町にするための施策として、一つは新学習指導要領の早期な対応と併せ、独自にも安芸高田市教育の推進に努めてまいりました。

教育総務課では、小中学校特別教室への空調機器整備や、新学習指導要領の対応を見据え、この間、計画的に電子黒板やパソコン教室のタブレット端末の導入をはじめとした、様々なICT機器を整備し、学習環境整備を行いました。

続いて、学校教育課では、指導體制の充実として、学習補助員や教育介助員、部活動指導員、スクールサポートスタッフ等を配置するとともに、地域の力を学校運営に生かす地域とともにある学校づくりを推進するための仕組みとして、コミュニティ・スクールを八千代地区で設置いたしました。令和2年度からは、全市への展開を進めているところです。

また、学習指導要領の改訂により、令和2年度から小学校の5年、6年生の英語の教科化、プログラミング教育が必修化になることから、アドバイザーや指導主事を学校に派遣し、指導方法の研修や教材整備などの準備を行ってまいりました。

続いて、学校統合推進室では、学校規模適正化を目的に、高宮地区での小学校の再編を行うため、統合校の船佐小学校の改修を行い、令和2年度に開校した高宮小学校開校の準備を進めたところです。

続いて、子供への環境支援として、生涯学習課の地域未来塾は、学校との連携をさらに密にし、一人一人の家庭学習習慣の確立と学力向上を目指した授業を実施いたしました。

以上で概要説明を終了し、これよりは令和元年度各課の事務事業につきまして、担当課長のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大下委員長 次に、教育総務課の決算について説明を求めます。

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 それでは、教育総務課が所管いたします5事業と、学校統合推進室の1事業、計6事業について、実施内容、成果と課題を中心に、順次説明をさせていただきます。

159ページ、事務局総務管理事業から御覧ください。

主な実施内容は、左側中央から下段にかけての実施内容欄を御覧ください。(1)教育委員会会議の開催、そして(2)教育委員さんの学校訪問、それから(3)教育行政評価委員会の開催、また昨年度末からは(4)として新型コロナウイルス感染症対策の事業等を行った内容でございます。

成果及び課題についてでございますが、例年どおり学校訪問によりまして、現状把握や意見交換、また情報の共有化ができたこと。また教育行政評価委員会を開催することで、外部の意見や要望を聞くことにより、今後の教育行政の運営の参考にすることができたこと。また新型コロナウイルス感染症対策におきましては、国の方針や情報を収集し、速やかに学校等へ提供したほか、一斉休業への対応や再開後の感染症対策について、必要な措置を講じることができたことを挙げております。

課題といたしましては、教育委員による学校訪問活動の在り方につきまして、見直しをかけていくことであるとか、あるいは今後の新型コロナウイルスの感染症対策に備えて、継続して取り組む必要があると考えております。

続いて、160ページをお願いいたします。

学校管理運営事業でございます。

実施内容にありますように、児童生徒や教職員の健康診断を実施した学校保健事業、それから児童生徒の災害補償を実施をした学校安全事業のほか、小中学校施設管理事業として教育環境整備のため、小中学校の特別教室へのエアコン設置のほか、危険なブロック塀の撤去工事等を行いました。

また、学校再開後の新型コロナ対策のため、必要物品を調達し、対策を講じております。

成果といたしましては、熱中症予防など、児童生徒の健康や良好な学習環境を確保するため、小中学校にエアコンを設置ができたこと。またこれによりまして、新型コロナウイルス感染症の対策に係る三密回避、新しい生活様式への対応が可能になったことなどを挙げております。

課題といたしましては、今後も引き続き、感染症の拡大時であっても、児童生徒の学びを保障するため、ハード、ソフト両面からの必要な対策を講じていく必要があることや、学校施設については老朽化が進んでお

り、安全面、機能面において、その対策が急務であるため、児童生徒の安全確保のため、適正な維持管理・点検を徹底するとともに、建物の長寿命化を図る必要があると考えております。

続いて、161ページをお願いします。

情報教育推進基盤整備事業でございます。

元年度の状況については、内容欄にありますように、教育のICT化推進事業に係る機器整備計画に基づき、市内5中学校の各普通教室に電子黒板、実物投影機、それから教師用のタブレット端末を設置をし、これで市内全学校への整備を完了いたしました。

また、各学校より選出をした情報教育推進員で構成するICT教育推進協議会においては、事業支援ソフトであるとか、あるいは学習ドリルソフトを選定して、サーバーの機器更新に併せてシステムを構築できました。

成果及び今後の課題でございますが、昨年度の事業によりまして、市内全中学校の普通教室に電子黒板等を設置をし、ICTを活用した教育環境を整備をできたということを上げております。また、現在取組を進めておりますが、今年度以降、文科省が示した、いわゆるGIGAスクール構想の実現に向けて、校内のネットワーク環境整備と児童生徒1人1台端末を整備するとともに、今後教職員のICT活用指導力の改善を図って、子供たちに情報活用能力を身につけさせるということが課題だろうと考えております。

続いて、162ページをお願いします。

就学援助事業でございます。

令和元年度実施内容にありますように、児童生徒の就学援助費、それから特別支援学級の就学奨励費、私立幼稚園の就園奨励費補助金、それから幼児教育保育の無償化、また安芸高田市奨学金の貸付事業などを行っております。

なお、この奨学金につきましては、一昨年4月より、若者定住対策の一環として、本市の奨学金を活用していたものが、安芸高田市内に引き続いて居住している期間の奨学金返還を免除するという制度を創設しております。これによりまして、返還免除を行っております。

課題につきましては、就学援助費は、市内小中学校に在籍していることを支給の要件としていますが、近年、市外の中学校へ進学する者も増えており、その要件の範囲について検討が必要と考えております。また、奨学金貸付金の滞納繰越し分について、今後も整理ができるよう、引き続いて努力をしていきたいと考えております。

次に、163ページをお願いいたします。

給食センター運営事業でございます。

給食センターにつきましては、平成23年度からの稼働で、10年が経過をしようとしているところでございます。この間、献立の充実や調理技術の向上を常に図り、子供たちや保護者の給食に対する評価も一定の水

準に達していると考えております。

令和元年度は、これまでの実績を踏まえ、安全、安心な給食はもとより、北部農協や市の地域営農課と連携し、地産地消の推進を図るとともに、地域の特産、あるいは旬の食材にこだわった献立作りに努めたところでございます。

また一方で、経年劣化による施設設備の点検・修繕等にも注力し、安定した給食供給に取り組んでいるところでございます。

成果といたしましては、残食量について、前年度と比較をして、約43%減らすことができました。あと課題については、年々増加傾向にあるアレルギー対応者が、稼働当初49名ぐらいでしたけれども、令和元年度は64名ということで、さらに多種多様な対応が増えておりますので、今後状況によっては、対応可能なニーズの上限であるとか、対応そのものを検討する必要があると考えております。

最後、164ページを御覧ください。

学校規模適正化推進事業でございます。

昨年度の高宮地区の統合をもちまして、小学校統合については一定の整理ができた状況でございます。

成果、及び今後の課題でございますが、成果としまして、高宮小学校を開校することができたこと。課題といたしましては、これまで閉校した学校等の備品の整理が進んでいないということもありますので、積極的に備品類の処分、整理を行い、また建物、土地を含めた未利用財産の活用処分についても、今後検討を進める必要があると考えております。

以上で、教育総務課所管の事務事業評価シートの説明を終わります。

○大下委員長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員

2点ほどお伺いしたいと思いますが、1点は159ページの教育委員会会議とありますけれども、コロナの関係で教育委員の会議でもそういったことは当然取り上げてこられたと思いますけれども。教育委員会それぞれの自治体の独自性といいますか、そういったものがある中で、制度があるわけで、今回のコロナの対策について、最初の段階から教育委員の皆さんが地域性も踏まえて、どのような議論をされてきたのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○大下委員長

答弁を求めます。

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長

教育委員さんの会議につきましては、毎月行う定例会と、臨時で行う臨時の会議とございますけれども。昨年度後半にかけて、今のコロナ対策ということにつきましては、国の動向を、教育委員会会議の中で報告をし、またタイムリーに補正予算をお願いをしまして、例えば感染対策の物品の購入であるとかいったような部分も逐次報告をし、委員の皆さんにも了解をしてもらっております。

委員さんの中からの意見、コロナに関わって特にということはないん

ですけれども、事務局のほうで適切な予算措置、あるいは対応をさせていただくとというような御意見はいただいております。

以上でございます。

○大下委員長 熊高委員。

○熊高委員 国、県の方針、特に県の教育委員会の方針等に準じた対応というのがどうしても求められると思うんですが。そうは言っても、県内それぞれの自治体の環境、事情、条件というのが違うわけで、そういった発想の中で、特に最初の段階は手探り状況でしょうから。ある程度落ち着いた状況の中で、安芸高田市のように生徒数の少ない地域の中で、県内同じようにやるのがいいのかどうか。そういった視点で私も見させていただいておりましたが。そういった議論には、なっておりますか。

○大下委員長 答弁を求めます。

柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 確かに学校規模によって、これまでは一斉休業であるとか、そういったところはそれに準じて、安芸高田市同一のことで実施をしてきております。小学校、中学校ぐらいの単位でいけば、例えば、運動会をどうしていくとか。そういったようなところ、小・中に分けて連携を取ったりするということもありますけれども、今のところは、市内の小中学校で一応均一的な対応を取っているというところでございます。

以上です。

○大下委員長 熊高委員。

○熊高委員 教育委員さんも地域性ということはないですが、地域にある程度バランスよく配置をしておるといふ経緯もあるんで、その辺の議論も含めてなされたんかなということを確認をさせていただきました。

次に、163ページの給食センターの関係ですが、課題の中にアレルギーの代替食ということで御苦労されておりますし、その中で年々そういった子供が増加するという傾向にある。これは時代の流れの中で、そうかなという思いがする反面、やはり幼少期からの食べ物、そういったものとか空気の問題もありますし、いろんな環境の問題でアレルギーの子供たちが増えてくるというのは、ほぼ間違いない傾向だと思うんですよ。

例えば、食物の添加物の問題とか、建物の中の空気の問題とか、そういったものでアレルギー性が高まってくるということは、ある程度、科学的にも根拠がある話だと思うんで。

要は、学校の子供たちの状況になる前の、母子の関係であつたりとか、そういったところの連携をしながら、やはりこういう子供たちを増やさないということも、市として連携してすべきじゃないかなという気がするんですが、そういった取組はこういった課題の中でされてきておるのかどうか。お伺いしたいと思います。

○大下委員長 答弁を求めます。

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 本市の学校給食につきましては、御承知いただいておりますように、

保育所の給食も対応しておりますし、それから小中とやっているということで、このアレルギーにつきましても、今の就学前の状況から各保育園と連携を取って、アレルギー状況を把握したり、ということは当然しております。

それ以前の母子健康との関連ですけれども、今段階これというのはないんですが、子育て支援課あたりと協議もしながら、アレルギー対応の取組についても、今後も連携してまいりたいと考えております。

以上です。

○大下委員長

熊高委員。

○熊高委員

さらに言えば、給食の食材の中に、添加物が入ってるかどうかという確認も含めて、多分されておると思いますが、しょうゆ一つにしても添加物が入ったものと、入ってないもの、こういったものを使うことによって、子供たちの味覚も全く違ってくるといふような取組を庄原の保育所あたりはしてますけれども。そういったところにも配慮をされた給食の調理になってるのかどうか。改めて確認をしたいと思います。

○大下委員長

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長

その点につきましては、献立作成を行う栄養教諭を中心に、添加物のない食品、そういうのは積極的に選んで、利用するようにしております。以上です。

○大下委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉井委員。

○玉井委員

164ページの学校規模適正化推進事業の中で、課題の中に、統合した学校の跡地利用ですね。鋭意努力をされてるとは思うんですが、コロナで遅れていると思いますが、これからどのようにしていきたいか、もし予定が少しでもあれば教えていただきたいと思います。

○大下委員長

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長

学校の閉校に伴う跡地活用等の件でございますけれども、それぞれ地区の中には、既に校舎を解体してほしいといったような要望もいただいておりますので、今後、未利用財産の処分、活用について、しっかり取り組みたいと考えております。

また、取りあえず、ここにも記載をしておりますが、学校備品の整理が少し進んでいない部分もありますので、これも、11月の下旬にかけて、閉校になった学校の物品を一般の方にも売買できるような仕組みについて、今、関係課と協議を行っておりますので、そういったところにも取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○大下委員長

玉井委員。

○玉井委員

今回、思いもよらないコロナということで、いろいろと計画が遅れると思いますが、なるべく早くできるようにしていただいて、備品の整理はもちろんですが、周辺が草で荒れて、校舎はもちろんですが、プールの近辺も荒れてしまっています。校舎の付近は保護者の方、地域の方と

かで、草取りをしていただいたりとかされてますけれども、プールのほうはもう草ぼうぼうになってまして、余りいい状況ではないと思います。校舎が一番だとは思いますが、そのほかのところも見ていただきながら、少しでも早くどのようにか処置をしていただけるとありがたいと思います。

○大下委員長 答弁を求めます。

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 御指摘のように、校舎だけでなく、グラウンドもプールもその他施設もありますので、適切に管理ができるよう努力したいと思います。

以上でございます。

○大下委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほどの熊高委員の質問にちょっと関連するんですが、今の64名ですよ。この子供さんというのは、アナフィラキシーショックが起こる可能性のある子供さん、いわゆるエピペンを持参されとる子供さんの人数と考えていいんですか。

○大下委員長 答弁を求めます。

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 このアレルギーにつきましては、アレルギーの物質によって対応を依頼をされている方の人数ということでございまして、いわゆるアナフィラキシーに関わるエピペンの所持者というのは、今年度でいえば1名ということで把握をしております。

以上です。

○大下委員長 児玉委員。

○児玉委員 先ほど説明があったように、恐らくこれは増えていくんだろうと思うんですね。給食センターの今の非常に中で気を使って、こういうアレルギーの子供さんへの対応で、一々材料を変えてつくられてるんですが、一体何名ぐらいまで給食センターで対応できるのか。ぼちぼちその辺の数値を決めておいて、それを超えるようであれば、もう自宅から弁当持参していただくとか、そういうことを考えておかないと、いざ事故が起こったときの対応が、もう給食センターに責任を負わずということは私にはできなくなるんだろうと思うんですね。そういった意味では、ぼちぼち人数の上限を検討していく必要があるのではないかと思います。この辺いかがでしょうか。

○大下委員長 答弁を求めます。

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 委員御指摘のとおり、センターとしても精いっぱい今時点では対応してるんですが、おっしゃるようなつくるスペースも限られていますし、また対応の仕方が複雑になっているというところもありますので、今後その対応人数の上限も含めて検討していきたいと考えます。

以上でございます。

- 大下委員長 ほかに質疑はありますか。
〔質疑なし〕
- 大下委員長 質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。
次に、学校教育課の決算について説明を求めます。
内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 それでは、学校教育課です。
学校教育課は9事業です。
165ページ、学力向上推進事業のシートを御覧ください。
左側、実施内容です。令和元年度の主な実施内容は、学習補助員として、教科指導、日本語指導等の支援や、規模の大きい学校に事務補助員を配置することで、校内体制を整えました。
また、全国学力・学習状況調査や、市の学力調査を実施し、学力の実態を把握するとともに、令和2年度から始まる新学習指導要領に沿った準備として、教師用の指導書の整備、教科書採択、プログラミング教育の準備、学力向上戦略の改訂を行いました。
成果といたしましては、市費の非常勤講師を配置するとともに、県費の配置制度も活用しながら、児童生徒の教育環境の充実を図ることができました。また、令和2年度から学習指導要領が全面改訂されることを受け、全教科の指導書の整備を行うとともに、指導用のデジタル教科書等の整備も行いました。
課題としましては、改訂した安芸高田市学力向上戦略に基づいて、授業改善、児童生徒に確かな学力を定着させる取組をさらに推進していく必要があります。
続いて、166ページ、体力向上推進事業です。
主な実施内容は、体力向上と体育振興のため、各小中学校にラジオ体操指導者の派遣や、中学校体育連盟への補助金や、中国大会、全国大会への選手派遣に対する負担金を交付いたしました。また、部活動の充実と教員の負担軽減のため、部活動指導員を配置いたしました。
成果といたしましては、全国小学校のラジオ体操コンクールで優秀賞など、入賞の結果が出ているほか、専門技能がある部活動指導員の配置により、子供と向き合う時間の確保ができるなど、教員の負担軽減を図ることができました。
課題としましては、体力・運動能力調査の結果を受け、課題のある項目に対し、改善計画を立て、引き続き各学校で具体的な取組を進める必要があると考えています。
続いて、167ページ、国際教育推進事業です。
主な実施内容といたしましては、市内の小中学校及び幼稚園に外国語指導助手を派遣して、外国語活動と外国語科を担当する教員の指導を補助しました。併せてアドバイザーを派遣いたしました。また、英語検定公費負担や学力調査を実施いたしました。

成果としましては、ALTを派遣契約に切り替えたことから、直接指示ができるようになり、学校現場の実態に合った、きめ細やかな指導ができるようになりました。あわせて、給食時間などでも一緒に活動ができることになったことで、より身近に外国語に触れる時間を確保することができました。また、令和2年度から小学校5、6年生の英語が教科になることから、学力調査による実態把握や、指導主事、アドバイザーによる授業作りの指導を行いました。

課題としましては、学習指導要領改訂により小学校外国語科が教科化になり、年間の授業時数が増加しているため、教員の指導力向上と指導体制の整備を行う必要があります。

168ページ、生徒指導推進事業です。

主な実施内容としましては、不登校児童生徒の居場所作りとしての適応指導教室の運営、そして、各学校で起こる生徒指導事案等について、速やかな連携・相談業務を行う生徒指導支援員の配置を行いました。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図りました。

成果としましては、子供の居場所作りや多様な学びの場を確保するため、民間施設、いわゆるフリースクールに通っている児童生徒に対するガイドラインを定めることができました。また、生徒指導支援員と学校、適応指導教室の組織的な取組により、不登校児童生徒が減少しました。

課題としましては、複雑化、多様化している児童生徒の様々な問題について、専門的な目線から指導、助言を行う人材の確保が困難な状況にあります。今後も引き続き、関係機関と連携しながら、取組を進めていく必要があります。

次に、169ページ、特別支援教育推進事業です。

主な実施内容としましては、学習補助員制度として教育介助員を配置しました。また、特別支援の専門家を学校に派遣し、指導・助言を行いました。併せて、障害に応じた適正な就学についての協議を行いました。

成果としましては、通級による指導実施校が増え、多様な学びの場を提供する取組が定着傾向にあります。また、専門家による指導・助言により、教員の指導力の向上が図られました。そして、教育介助員を配置することで、特別支援学級に在籍する児童生徒の教育環境の充実を図ることができました。

課題としましては、個に応じた教育の充実を図れるよう、さらに教員の指導力の底上げが必要であると考えます。

170ページ、開かれた学校づくり推進事業をお願いします。

主な実施内容としましては、保護者や地域の方から学校に対する意見や評価をしてもらうため、学校評議員会、学校関係者評価委員会を開催いたしました。また、令和元年度は八千代中学校区にコミュニティ・スクールを先行導入するとともに、令和2年度全市導入に向け、説明会などの取組を行いました。

成果としましては、コミュニティ・スクール導入に向け、説明会や研修会を実施し、全中学校区単位での組織立ち上げの体制を整えることができました。

課題としましては、令和2年度から展開していくコミュニティ・スクールの軌道に乗せていくための取組が必要であると考えます。

171ページ、人材育成事業です。

主な実施内容としましては、管理職研修会の開催、安芸高田市教育推進会への補助金交付、及び研究会参加負担金の支援により人材育成や教職員の資質の向上、働き方改革に努めました。

成果としましては、管理職研修において、働き方改革について重点的に研修を行い、意識統一を図ることができました。また、スクールサポートスタッフを配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、月4回の定時退校日を各学校で設定することで、教職員に働き方について意識付けをすることができました。

課題としましては、さらなる働き方改革の取組を進める必要があります。

続いて、172ページ、安芸高田協育推進事業です。

主な実施内容としましては、各学校の特色ある学校づくり推進、道徳教育、集団宿泊体験、郷土理解学習を行いました。

成果としましては、2回目となる「郷土（ふるさと）学交流会」を実施し、各学校の成果を実践発表することができたことです。

課題としましては、郷土理解学習副読本について、活用事例の拡充や改訂について、検討が必要なことです。

最後に173ページ、幼稚園管理運営事業です。

主な実施内容としましては、吉田幼稚園に、医療的ケアが必要な幼児に対する看護師の配置や、特色ある園作りとして、体操教室等を実施しました。また、子育て支援の一環として、預かり保育や園庭開放を行いました。

成果としましては、医療的ケアが必要な幼児のための看護師等の配置ができ、安心、安全な園生活を送るための体制を整えることができました。

課題としましては、園児数の減少が続いている中で、将来的な公立幼稚園の在り方について、市長部局、担当課と連携を図る必要があると考えます。

以上で学校教育課の説明を終わります。

○大下委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

167ページで、国際教育推進事業の成果指標で、英検3級以上取得の生徒割合25%に対して42.3%と。昨年が30%ぐらいの実績が40%という形で、年々と増えている状況を見まして、大変喜ばしいことかなと思うわけですが。この辺に至った要因といたしまししょうか。そういった形はどう

いったところに現れているのか。お伺いしたいと思います。

○大下委員長 答弁を求めます。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 実際にアンケートとかを取ってるわけではないんですけども、増加している要因の一つは、まず公費負担になったことによって、何回か受ける中の1回は公費で対応できるという保護者の負担軽減が一つの理由かというのもあるかと思います。

もう1点は、今小学校からも英語活動が入っております。そういうところ、あと中学校の英語に対する授業等の取組等が効果を奏してるのではないかと考えております。

以上です。

○大下委員長 前重委員。

○前重委員 大体理解はしましたが、もう一つ、その上に、外国語指導助手1名当たりのコストということで、この辺が480万ぐらいかかっていたコストが、今年は533万ぐらいで増えている中で、どう言うんですか。そういう指導助手の方々の協力体制といいましょうか。それだけの費用かかっている形がそうしたところにも影響受けているのかなと思ったんですが、それとは関係ないんですか。

○大下委員長 答弁を求めます。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 委員さんの御指摘のとおり、ALTを派遣から直接指導できるような形態に変えたことで、まず子供たちと接する時間が長くなったことと、勉強の授業以外のところで、ALTさんが積極的にこの英検に向けてのフォローをしているという実態もございます。

以上です。

○大下委員長 前重委員。

○前重委員 分かりました。

これが年々と1割方ぐらい、増えていきよりますので、5割、6割、100%ぐらいになれば、もう本当これこそ市長さんの思っているところにも入っていくのかなと思うんですが。

人数的には、具体的に何人ぐらい、昨年で3級以上というのは、指数的にはなるわけですか。

○大下委員長 答弁を求めます。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 すいません。ALT自体は4名なんですが、英検の3級以上取得の具体的な数字ですか。

後ほど、回答させてください。申し訳ございません。

○前重委員 委員長後で。

終わります。

○大下委員長 ほかに質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員 165ページの学力向上推進事業の活動・成果指標についてお伺いします。

成果指標が基礎学力が定着している児童の割合、小学校中学校と上がっておりますけれども。計画値が高いのか、実績値がなかなかついていけない。30年度の実績値よりも、かなり下がっているようにお見受けします。

この成果指標が国際教育推進事業の中学校についても使われ、さらに人材育成事業についてもこの成果指標で出されているということなんですけれども、なかなかこの実績値が上がらない原因というものは、どこにあるのかっていうことは、調べられて分かってきているものがありますでしょうか。お伺いします。

○大下委員長 答弁を求めます。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 失礼いたします。

まず計画値に対しての実績値が、今年度特に低い、というのは課題として重く受け止めております。

この数値は、市の総合学力調査を行ったときの小学校5年生、中学校2年生で、全国平均の正答率を上回る児童・生徒の割合を%で表しました。

課題としましては、授業改善をしてきているんですけれども、学び合いをさらにしないといけないというところ。あと、やはり基礎学力が定着していないというところが、現れておりますので、子供たちが、いかに授業を集中できるかというような、授業改善にさらに取り組まないといけないということを、学校教育課の中では話を進めているところです。

○大下委員長 山根委員。

○山根委員 私は、基礎学力一番大切だなと思うんですけれども。なかなか学力向上推進しようと思っても、なかなか難しいところはいろいろ生活環境等の中でもあると思いますが。

この成果と課題の中で、その向き合ってらっしゃらないような文章になってるのではないかと。ここが一番気になるところでございます。指標として、もう昨年よりも下がってるというところで、その分析はなかなかはっきりしたものが出てこないこともありましようが。ちゃんと課題として向き合っていただくように書いていただかないと、どうするんだというように思いますので、しっかりとこれについては市長も教育には力を入れていかれるように言われております。そのところで、しっかりと決算のところで指摘させていただきましますので、お願いをすることでございますが、いかがですか。

○大下委員長 答弁をお願いします。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 御指摘のとおり、成果指標に対しての課題をしっかりと書くべきだと思いますので、次からはそのようにさせていただきます。

ありがとうございます。

- 大下委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 大下委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。
次に、生涯学習課の決算について説明を求めます。
小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長 それでは、生涯学習課の14事業について説明書のページに沿って説明させていただきます。
174ページをお開きください。
人権教育・家庭教育支援事業です。
広島県教育委員会が推奨しております、「親の力」をまなびあう学習プログラムを4回実施しました。また、安芸高田市独自の人権教育を取り入れた講座を実施しました。
課題としましては、進行役であるファシリテーターの高齢化です。新たな担い手の発掘と養成が必要だと考えます。
次に、175ページ、成人教育事業では、市民セミナーを9講座、高宮福寿大学、甲田大学といった6つの高齢者大学を開催し、合計40講座実施しております。
次に176ページにまいります。
青少年教育事業では、夏休み子ども教室、子どもふるさと探検隊、地域未来塾、成人式等を実施しました。また、安芸高田市子ども会連合会への活動補助金も支出しております。
課題としましては、地域未来塾の実施に関わって、講師の確保と、受講者及び保護者に対して、事業の趣旨の周知に力を入れることだと考えます。
177ページ、文化センター運営事業では、映画会を3回、あきたかた市民文化祭、けんみん文化祭分野別フェスティバル、吟詠剣詩舞の祭典をそれぞれ行いました。また、NHK公開録音番組「民謡をたずねて」を実施しました。
次に、178ページです。
美術館運営事業です。
12人の入館作家による常設展は3回の入替えを行い、企画展の開催や、市内小中学校への自画像についての美術指導を行いました。また、昨年度は、広島県立美術館の県民ギャラリーにおいて、2週間連続で八千代の丘美術館所蔵作品展を開催し、2,000人を超える来場者を得ることができました。
課題としましては、木造施設の老朽化です。シロアリ対策などを実施しなければならないと考えております。
ここで、一つ訂正がございます。このページの活動・成果指標、活動指標の欄、上の段、「常設展展示替え延べ開催数」というのがありますが、これは「市民ギャラリーの展示開催数」でございます。訂正をお願い

いしまして、おわび申し上げます。すいません。よろしく申し上げます。

次へまいります。179ページ、スポーツ振興事業です。

NHKの特別巡回ラジオ体操を開催したほか、カヌー教室、ひろしま障害者フライングディスク競技大会、市長杯グラウンドゴルフ大会を実施しました。また、各スポーツ振興団体への活動補助金を支出しております。

課題としましては、大会などの開催について、行政の関わり方を検討する必要があると考えております。

次に、180ページへまいります。

保健体育総務管理事業では、7月と9月に全国大会出場選手等壮行会の実施、11月の湧永レオリック応援事業を実施しました。2月後半以降は、新型コロナウイルスの影響によりまして、サンフレッチェユース3年生を送る会と、3月期の壮行会が中止となっております。

次に181ページ、社会教育総務管理事業です。

市内6か所の文化センターに社会教育指導員を配置すること、社会教育委員の会議や研修に関すること、広島県生涯学習センターを中心に開催される研修会等に参加することなどを行っております。

182ページにまいります。社会教育施設維持管理事業です。

市内各文化センター及び所管する集会所の維持管理を行いました。八千代フォルテ2階のトイレ改修、及びホワイエのエアコン改修工事、クリスタルアージョ市民文化センター、甲田ミュージズの空調設備のメンテナンス等を行っております。

課題としましては、施設の老朽化による修繕等の増加です。

次へまいります。183ページ、図書館運営事業です。

ブックスタート事業、市内の小学5、6年生を対象に、子ども司書養成講座を実施しました。また、八千代支所の移転に伴い、八千代図書館をフォルテの2階に移転しました。

184ページにまいります。体育施設維持管理事業です。

吉田運動公園や3つのB&G海洋センターを指定管理として運営し、施設、設備の老朽化に伴う改修を行っております。また、夏季休業中の小学校のプール開放に合わせて、プール監視業務の委託を行いました。

課題としましては、やはり施設の老朽化です。大型の施設も多く、計画的な修繕で持続させる必要があると考えます。

次の185ページ、文化財保護事業です。

史跡毛利氏城跡、郡山の保存活用計画の策定、史跡甲立古墳整備基本計画の策定に着手しております。甲立古墳では、古墳の事前確認調査や、史跡範囲の公有地化を進めております。また、伝統芸能団体活動補助金の交付や、開発行為に伴う試掘調査、遺跡の有無の協議等を行っております。

課題としましては、国史跡を整備するには、調査のための長い時間と莫大な資金が必要になることです。整備内容の吟味が大切であると考え

ております。

次に186ページです。歴史民俗博物館運営事業です。

館の運営は指定管理とし、年2回の企画展は博物館に駐在する会計年度任用職員の学芸員を中心に直営で行っております。

最後になりますが、187ページ、国際交流事業です。

令和元年3月にニュージーランドのクライストチャーチで発生しました銃乱射事件によりまして、ニュージーランドへの海外派遣事業は実施できませんでしたが、代替措置として、広島県教育委員会短期留学プログラムの中から、マレーシアペナン島への短期留学を選択しまして、海外派遣事業を実施しました。7名の参加がありました。

課題としましては、海外派遣事業は市民のニーズは高いのですが、派遣団の渡航中の安全対策や事業補助の方法、また事業の在り方などについて、検討する必要があると考えております。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。

○大下委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 182ページのところに入るかどうか分かりませんが、例の市民部のときに聞きましたら、今教育委員会の所管に変わったということで、吉田町の文化創造センター、ここの4階に国際交流協会の事務局が入られたということで、あとの活用について教育委員会として、これが昨年からのことで、あると思うんですが、その辺を伺いたいと思います。

○大下委員長 答弁を求めます。

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 文化創造センターの4階は、もともと倉庫として利用をさせていただいておりました。倉庫という言い方もおかしいかもしれませんが、物品の置場にしておりましたので、特段新しく何かに活用するという考えは持っておりません。もとのようにするつもりでおります。

以上です。

○大下委員長 前重委員。

○前重委員 もし、ほかの外郭団体等がそうしたところを使いたいとかいった形等があれば、活用できるような状況ですか。それとも、そこはもう倉庫として、そういう使用される状況なのか。その辺をお伺いさせてください。

○大下委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 これまで、国際交流協会が出られてから、一度もそういう話がなかったので、全く手をつけておりません。もしも要望があるようでしたら、それはそのときにまた状況、その利用形態、そういうものを検討して、話を進めていきたいと思っております。

以上です。

○大下委員長 ほかに質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 同じく182ページの社会教育施設維持管理事業で、昨年10月から利用

料改正はされて、これは大きく問題はなかったということで、ここに書いてありますが。その下で、利用料の管理において、減免措置の適正化を進めるといふふうに書いておられますが、これはどういったことをお考えかお伺いしたいと思います。

○大下委員長

答弁を求めます。

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

減免を、これまで子供だったらただ、とかいうようなイメージがある方もおられて、その条件の周知が十分でなかった部分もあったように思うところから、こういう記述をしております。徐々に改善されてきておると考えております。

以上です。

○大下委員長

秋田委員。

○秋田委員

だから、その周知徹底をしっかりとっていくということで、理解させてもらいながら、減免措置の内容が変わってくるということではないということですよ。

○大下委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

特に、こちらのほうで変えていくつもりはございません。

ただし、減免の条例の条項の中にもありますけれども、教育長、市長の特別な理由があった場合には、また新たなものが発生する可能性はございます。ですが、それはその都度、検討をしていくものだと考えております。

以上です。

○大下委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○大下委員長

質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

次に移るまでに、先ほどの学校教育課の質疑のところ、前重委員の質疑に答えられるということですので。ここで、内藤課長に答えていただきたいと。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長

先ほどは答えられず、申し訳ございませんでした。

167ページの国際教育推進事業の、英語検定3級以上取得の生徒割合、これは213人の子供のうち90人が3級以上の取得者ということです。御報告申し上げます。

○大下委員長

ここで、教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○大下委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時00分 休憩

午後 2時01分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
これより、議会事務局の審査を行います。
認定第1号「令和元年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。
概要の説明を求めます。
森岡議会事務局長。

○森岡議会事務局長 それでは、議会事務局におきます令和元年度決算について、説明をいたします。

議会費の決算総額ですけれども、人件費を含めまして、1億7,894万8,000円となりました。一般会計に占める割合は約0.8%となりまして、前年度より約1%ほど減少しました。

議会事務局の事務事業の内容は、議会運営全般の適切な執行を補佐することに加え、議会の庶務的事務、正副議長秘書、議会広報や調査研究など、大きく分けて3項目の事業を掲げております。

議会運営に関すること、議会広報に関すること、及び議会調査に関することとございます。

これは、決算とは少しずれますけれども、特に令和元年度は、県北3市におきまして、3年に1度担当します県北3市北部ブロック議員研修会の幹事市となっており、高宮田園パラッツォを会場にしまして、盛大に開催をすることができました。

各事業の詳細につきましては、成果に関する説明書に基づきまして、事務局次長から説明をさせていただきます。

○大下委員長 続いて、要点の説明を求めます。

佐々木議会事務局次長。

○佐々木議会事務局次長 それでは、議会事務局の決算につきまして、要点の説明をいたします。
事務事業評価シート188ページをお願いいたします。

議会運営事業につきましては、本会議並びに各委員会を効率的、かつ適正に運営するため、会議の日程調整、案件の調整などを行うとともに、円滑な会議の進行に努め、適切な議事運営を行ってまいりました。

決算額は、454万6,000円となりました。

事業の実施内容は、本会議の状況が定例会を4回開催し、延べ16日行っております。臨時会は開催しておりません。

委員会の状況は、内訳のとおり、各常任委員会を5日以上開催、また5つの特別委員会を設置し、積極的に調査を行っております。

成果として、本会議及び予算決算常任委員会会議録、各委員会等の要点記録を作成し、委員会等の諸事務を遅滞なく遂行しました。

また、課題として、先例集の整備はできましたが、議会・委員会の運営に係る申合せ事項との体系的な整備が必要となっております。

189ページをお願いいたします。

議会広報事業につきましては、市民の皆様に対し、開かれた議会を目的に、議会だよりの発行、発刊、市議会ホームページの迅速な更新、インターネットを活用した議会中継を行い、議会活動の周知を図っております。

決算額は、183万5,000円となりました。

事業の実施内容は、議会だよりの発行が4回、平均して22ページの発行となっております。ホームページの更新は随時行っており、議会中継は4回の定例会において、延べ18日の中継を行っております。

成果として、議会だよりが読む人に分かりやすい文面になるように心がけて、常に編さんの向上を図っておられるところです。また、ホームページでは、トップ画面にトピックス欄を設け、最新の情報を分かりやすく表示したことにより、アクセス件数が増えました。本会議中のアクセス件数も微増しております。

また、課題として、本会議中継の視聴は微増していますが、視聴者のインターネット環境通信、料金設定などが影響しているのか、相対的にアクセス数が少ない状況があります。

190ページをお願いいたします。

議会調査事業につきましては、行政課題を把握し、政策提案等を図ることを目的に、地域懇談会・高校生との意見交換会の開催、常任委員会等の先進地視察の実施、県北3市議員の北部ブロック研修の開催、政務活動費の交付を行っております。

決算額は、423万2,000円となりました。

事業の実施内容は、調査研修活動において、議員全員の参加による北部ブロック研修会、3常任委員会、議会広報特別委員会の先進地視察を実施しております。高校生との意見交換会を市内2校で実施し、161名の参加をいただきました。また地域懇談会は、市内6会場で開催し、延べ151名の参加をいただきました。政務活動費は14名が申請され、合計294万円の交付実績となりました。

成果として、地域懇談会の意見要望を項目別に分析し、委員会の調査や一般質問へつなげられました。また地域懇談会の結果のホームページへのアクセス件数が多いことから、地域懇談会への関心が高いことが伺えました。

課題として、市民や高校生の意見要望に関する、調査の進捗状況等の説明が十分とは言えず、政策提案につなげることも難しいこと、また地域懇談会が充実するに比例し、職員の事務量が増加しており、事務の改善が必要と感じております。

以上で説明を終わります。

○大下委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○大下委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の審査を終了し、認定第1

号「令和元年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時09分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、認定第1号「令和元年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第10号「令和元年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの10件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○大下委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで採決の方法についてお諮りいたします。

討論がありませんので、本案10件について一括して裁決させていただきたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○大下委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより、採決を行います。

認定第1号「令和元年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第10号「令和元年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの10件を、起立により一括して採決いたします。

本案10件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○大下委員長 起立多数であります。よって、本案10件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆様から意見等がありましたら、お願いいたします。

○大下委員長 それでは、「委員会報告書」の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○大下委員長 異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

次に、「閉会中の継続調査について」お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきましては、調査の必要が生じた場合は、閉会中においても、調査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

んか。

〔異議なし〕

○大下委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続調査について」を終了いたします。

以上をもって、第16回予算決算常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時13分 閉会